

教 育 委 員 会

点検・評価報告書（案）

《平成 29 年度対象》

平成 30 年 8 月
横須賀市教育委員会

目 次

◆ はじめに	1
1 点検・評価の目的	1
2 点検・評価の方法	1
3 留意事項	2
参考【市立学校数】	2
◆ 教育振興基本計画の概要	4
1 第2期実施計画の策定にあたって	6
2 体系図	7
3 子どもの教育に関する考え方	8
4 重点課題（平成26年度～平成29年度）	10
5 第2期実施計画の事業一覧	12
◆ 重点課題に対応する主な事業	20
○ 点検・評価報告書の見方（重点課題に対応する主な事業）	22
1 重点課題に対応する主な事業	24
◆ 目標指標	68
○ 点検・評価報告書の見方（目標指標）	70
1 目標指標（学校教育編）	72
2 目標指標（社会教育編）	79
3 目標指標（スポーツ編）	83
◆ 参考資料	88
○ 目標・施策に基づく関連事業	90
1 目標・施策に基づく関連事業（学校教育編）	90
2 目標・施策に基づく関連事業（社会教育編）	116
3 目標・施策に基づく関連事業（スポーツ編）	140
○ 教育委員会の概要	152
1 教育委員会委員	152
2 教育委員会の動き	153
3 教育委員会会議の開催状況	154
4 教育委員会事務局等の組織図と事務分掌	157
○ 用語解説	160

◆はじめに

1 点検・評価の目的

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条において、すべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について毎年点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

横須賀市教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たしていくことを目的に、「横須賀市教育振興基本計画 第2期実施計画（平成26年度（2014年度）～平成29年度（2017年度））」で示した施策体系に基づいて、「教育委員会点検・評価報告書（平成29年度対象）」を作成いたしました。

報告書において、前年度の施策・事業の実績から効果や課題を検証し、課題や学識経験者等の意見に対する今後の改善策を示し、現在実施している事業にも活用することで、第3期実施計画に反映させていきます。

この報告書をご覧いただき、横須賀市教育委員会の取組にご意見をいただくことで、今後の教育行政に活かしてまいります。今後も、計画に掲げた目標の達成に向けて着実に施策・事業を展開してまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

2 点検・評価の方法

「横須賀市教育振興基本計画 第2期実施計画（平成26年度（2014年度）～平成29年度（2017年度））」における重点課題に対応する主な事業を中心に、「学校教育編」、「社会教育編」、「スポーツ編」と3つに区分された各編の関連事業、目標指標の計画に対する実績を基に、教育委員会で点検・評価を行っています。評価に当たっては、客観性を確保するために、外部の学識経験を有する方から施策や事業についてご意見をいただいております。

【ご意見をいただいた学識経験者の方】 ※五十音順

小林 宏己 先生 （早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授）

蛭田 道春 先生 （大正大学 名誉教授）

山本 巧 先生 （防衛大学校 総合教育学群体育学教育室 教授）

3 留意事項

- * この点検・評価は、教育委員会が管理・執行している事務が対象になっています。
- * この点検・評価に対するご意見等がございましたら、巻末に添付しております「横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見」により、お寄せください。

「横須賀市教育委員会の点検・評価についてのご意見」は、以下のホームページからも入手できます。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/8115/tenken.html>

参考【市立学校数】

学校種別	27 年度	28 年度	29 年度	備考
幼稚園	2	2	2	
小学校	46	46	46	
中学校	23	23	23	
高校	1	1	1	全日制・定時制
特別支援学校	2	2	2	ろう学校、養護学校

◆ 教育振興基本計画の概要

- 1 第2期実施計画の策定にあたって
- 2 体系図
- 3 子どもの教育に関する考え方
- 4 重点課題（平成26年度～平成29年度）
- 5 第2期実施計画の事業一覧

1 第2期実施計画策定にあたって

(1) 実施計画の概要

横須賀市教育委員会は、横須賀市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 23 年 3 月に『横須賀市教育振興基本計画』（以下、「基本計画」という。）を策定しました。

実施計画は、この基本計画の実現に向けた 3 年間または 4 年間の具体的な施策や事業を示す計画です。

(2) 実施計画の期間

基本計画の 11 年間を 3 年・4 年・4 年に区分し、事業の実施計画期間としています。
第 2 期実施計画の計画期間は、平成 26 年度から 29 年度までの 4 年間です。



*本市全体の施策体系を示した計画である「横須賀市基本計画（2011～2021）」および本市の主な実施事業を示す「横須賀市実施計画」と計画期間を合わせています。

(3) 実施計画の対象範囲

実施計画は、原則として、対象範囲を教育委員会の所管する施策や事業に限定しています。

計画の対象範囲に含まれない施策・事業で、教育委員会が関係するものについては、「横須賀市実施計画」および他の分野別計画などに基づき、関係部局と連携し、推進していきます。

(4) 実施計画の構成

実施計画は、基本計画で 3 つに区分した学校教育編、社会教育編、スポーツ編ごとに目標・施策・事業を体系別に掲載しています。

また、基本計画に掲げた「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」の実現のために、解決すべき重点課題に対応する主な事業を示しています。

(5) 実施計画の進行管理

実施計画に位置付けた目標の達成状況や施策・事業の実施状況、重点課題への対応状況などについて、各編に掲げた目標指標や各事業の行動計画を基に、「教育委員会の点検・評価」の中で進行管理を行います。

2 体系図

学校教育編では「『生きる力』の育成」を、社会教育編では「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」を、スポーツ編では「豊かなスポーツライフの実現」を目指し、各編ごとに定めた目標と、その実現に向けた施策の体系を示しています。

横須賀市教育振興基本計画

学校教育編

「『生きる力』の育成」

目標		施策
1	子どもの学びを豊かにします	(1)教育活動の充実 (2)支援教育の充実
		(3)国際教育の推進と英語教育の充実
		(4)情報教育の推進 (5)校種間連携の推進
2	学校の組織力や教職員の力を高めます	(6)学校運営改善の充実 (7)教職員の研究・研修の充実
		(8)学校における校内研究・研修への支援の充実
		(9)教員が子どもと向き合う環境づくりの推進
3	学校・家庭・地域の連携を深めます	(10)開かれた学校づくりの充実 (11)家庭との連携による生活・学習習慣の確立
		(12)地域教育力の活用の充実 (13)放課後等児童対策の推進
4	教育環境を整備し、充実させます	(14)学校の適正規模・適正配置の推進 (15)就学支援などの充実
		(16)学校の安全・安心の推進 (17)学校施設・設備の充実 (18)学校緑化の推進

社会教育編

「いつでも、どこでも、だれでも学べる社会の実現」

目標		施策
1	市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります	(1)多様な学習の機会の提供 (2)「人権教育・啓発」の推進
		(3)学習の場の提供 (4)学習情報・学習相談の充実
2	学びの成果が生かせる社会を目指します	(5)学びの成果を地域に生かす活動の支援
		(6)学びの成果を評価する仕組みづくりの検討
3	家庭や地域における教育力の向上を図ります	(7)「学社連携・融合」事業の推進
		(8)学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上
4	文化遺産の保存と活用を推進します	(9)横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承
		(10)近代化遺産の調査と保護・活用の推進 (11)伝統文化の保存と継承の推進
5	図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	(12)図書館活動の充実 (13)博物館活動の充実
		(14)美術館活動の充実

スポーツ編

「豊かなスポーツライフの実現」

目標		施策
1	子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります	(1)生活習慣の改善および健康・体力づくりの推進 (2)体育・健康教育の充実
		(3)運動部活動の活性化
2	だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます	(4)市民の健康・体力づくりの推進 (5)市民が主体となる活動の支援
		(6)スポーツ施設の整備と円滑な管理運営の推進 (7)スポーツ情報提供の充実
3	競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します	(8)国際大会や全国大会で活躍する競技者の育成と支援
		(9)ホームタウンチームなどとの連携強化
		(10)各種スポーツ団体への協力と支援 (11)スポーツ指導者の育成と確保

3 子どもの教育に関する考え方

平成 23 年 3 月に策定した基本計画では、子どもは未来を担うとても大切な存在であることや、子どもの現状や社会的背景に鑑みて、子どもの教育を重点的に捉えることとしています。第 2 期実施計画でも、子どもの教育に重点を置いた施策・事業を推進していきます。

子どもは、家族や教師、地域の人々など、多くの人と出会い、支えられ、さまざまな影響を受けることにより成長し、社会を担う人となっていきます。それゆえ社会全体で子どもの成長・発達に関わっていくことが不可欠です。

そのために、基本計画では、11 年間を通じての「横須賀の子ども像」と「目指す子どもの教育の姿」を示し、学校教育はもとより、社会教育、スポーツにおいても、学校・家庭・地域が共通の意識を持ち、相互に連携を図って、子どもの教育に取り組むということに重きを置いて、各編の施策・事業を推進していきます。

【横須賀の子ども像】 『人間性豊かな子ども』

自ら進んで学び、問題解決する力を身に付けている

生命や人権を尊重し、他者との豊かな関わりを持っている

心と体の健康を意識し、健やかな体を持っている

自らの可能性を信じ、夢や目標に向かって努力している

社会の一員としてルールを守り、主体的に社会に貢献している

郷土を愛し、豊かな国際性を身に付けている

これまで、横須賀市では目指す子ども像を『人間性豊かな子ども』とし、子どもの豊かな人格形成に向けて取り組んできました。

これまでの経緯や子どもの現状を考え合わせ、「横須賀の子ども像」として、引き続き『人間性豊かな子ども』を位置付けることとしました。また、教育基本法を踏まえ、学習指導要領における「生きる力」や横須賀の子ども現状と課題を勘案し、特に大切にしたい 6 つの要素を掲げます。

【目指す子どもの教育の姿】

『学校・家庭・地域が、それぞれの役割を果たすとともに、
信頼し、協力しながら、横須賀の子どもを育てている』

学 校

家庭や地域に積極的に関わりを求め、教育活動への協力体制を築くとともに、さまざまな教育活動を通して、子どもの「生きる力」を育成している。

家 庭

教育の原点であり、学校や地域に積極的に関わりとともに、子どもが、基本的な生活習慣を身に付けられるよう、また、自立心や思いやりの心などを持てるよう、子どもを育てている。

地 域

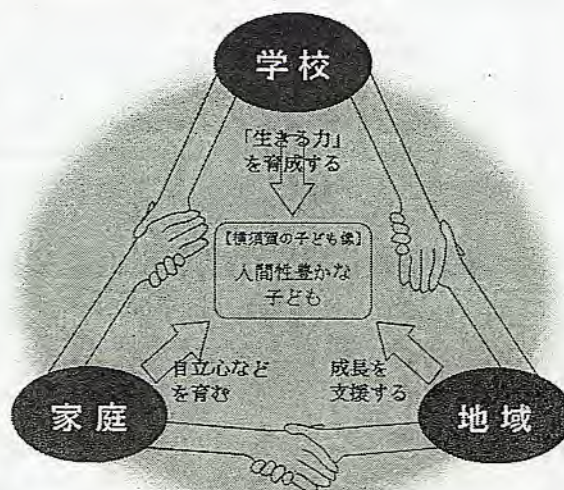
日常生活はもとより、行事、生涯学習、スポーツ、企業活動など様々な場面において、子どもや家庭に積極的に関わり、学校と連携して、子どもの成長を支援している。

近年、家庭や地域の教育力の低下が指摘されていることを特に重大な課題と捉え、学校・家庭・地域が本来の教育機能を発揮し、連携して、子どもを育てている状態を「目指す子どもの教育の姿」としました。

また、学校・家庭・地域が、主体的に子どもに関わる意識を持ち、役割を果たせるよう、子どもを育てているそれぞれの姿を示しました。

なお、教育委員会は、学校・家庭・地域が「目指す子どもの教育の姿」に向かって進めるよう、積極的に支援や仕組みづくりを行っています。

「目指す子どもの教育の姿」 イメージ図



4 重点課題(平成26年度～平成29年度)

「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けました。

重点課題1 学校・家庭・地域の連携推進

食事、睡眠、あいさつなどの基本的な生活習慣、家庭学習や読書、運動の習慣、社会のルールを守るといった規範意識^(注1)などを子どもに身に付けさせるには、学校・家庭・地域が共通の認識を持って子どもを育むことが重要です。そのために、学校・家庭・地域の連携をさらに推進することを目指して、学社連携・融合^(注2)や地域スポーツの充実、家庭向けリーフレットの配布など、学校・家庭・地域が、共に子どもの教育に関わる仕組みや場、機会を充実させます。また、家庭や地域の教育力の向上を目指して、学習の機会および各種情報を提供します。

重点課題2 学力・体力の向上

子どもの「学力や体力」に関する課題の解決に向けて、「思考力・判断力・表現力」「学習意欲や持続性」「体力・運動能力」の向上を目指し、各学校の「学力向上プラン」の充実や、子どもの「健康・体力向上」のための対策に取り組めます。また、義務教育9年間においては、学びの系統性・連続性を重視した教育の充実を図ります。

重点課題3 いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決

子どもの心の一面を映し出しているともいえる「いじめや暴力行為の発生率」「不登校^(注3)の出現率」が高いという状況を改善し、未然防止と早期解決を目指して、相談体制の整備を進めるほか、総合的な支援策や関係機関とのさらなる連携を進めます。また、小学校教育と中学校教育の滑らかな接続を図ることにより、子どもの過度な心の負担を減らします。

重点課題4 学校の教育力向上

教員が子どもと向き合う時間が十分に確保できていないことや、経験年数の少ない教員の割合が増えていることによるさまざまな課題に対応し、学校の教育力の向上を目指して、教員が子どもと向き合う環境づくりや人材育成などの支援策を進めます。

重点課題5 社会教育施設による学習支援の推進

子どもの感性を磨き、創造性を培い、個性を伸ばせるような展示や体験的教育プログラムを社会教育施設^(注4)の多様性、専門性を生かして提供します。

重点課題に対応する主な事業

学校教育編、社会教育編、スポーツ編の事業のうち、重点課題に対応する主な事業を示しました。

重点課題 No					事業名	掲載編	頁
1	2	3	4	5	子ども読書活動推進事業	学校教育編	24
1	2	3	4	5	「輝け！よこすかの子どもたち（市民向け広報紙）」の発行	学校教育編	26
1	2	3	4	5	学校いきいき事業	学校教育編	27
1	2	3	4	5	学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討	社会教育編	29
1	2	3	4	5	家庭教育講演会の開催	社会教育編	31
1	2	3	4	5	総合型地域スポーツクラブ ^(注5) 育成事業	スポーツ編	32
1	2	3	4	5	家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立	学校教育編	34
1	2	3	4	5	児童生徒健康・体力向上推進事業	スポーツ編	36
1	2	3	4	5	学校評価推進事業	学校教育編	38
1	2	3	4	5	学力向上事業	学校教育編	40
1	2	3	4	5	小中一貫教育 ^(注6) 推進事業	学校教育編	43
1	2	3	4	5	支援教育 ^(注7) 推進事業	学校教育編	45
1	2	3	4	5	いじめ・不登校 ^(注3) 対策事業	学校教育編	47
1	2	3	4	5	人材育成推進支援	学校教育編	56
1	2	3	4	5	子どもと向き合う環境づくりの推進	学校教育編	58
1	2	3	4	5	子ども読書活動推進事業	社会教育編	60
1	2	3	4	5	子ども向け博物館教育普及活動の推進	社会教育編	62
1	2	3	4	5	美術館展覧会の充実	社会教育編	64
1	2	3	4	5	美術館教育普及活動の推進	社会教育編	66

※網掛けの番号は、事業が対応する重点課題の番号を示します。

5 第2期実施計画の事業一覧

※「再」は、再掲事業です。

【学校教育編】

※ 担当課は、平成29年度の担当課です。カッコ内は、現在の課名又は現在の担当課を示しています。

目標	施策	事業	担当課
1	子どもの学びを豊かにします		
	(1) 教育活動の充実		
		学力向上事業	教育指導課 教育研究所 教育政策担当（教育政策課・ 教育情報システム室）
		キャリア教育推進事業	教育指導課
		防災教育推進事業	教育指導課
		子ども読書活動推進事業	教育指導課
		学校人権教育推進事業	教育指導課
		道徳教育推進事業	教育指導課
		食教育の推進	学校給食担当
		安全、安心な学校給食の提供と充実	学校給食担当
		（仮称）横須賀給食弁当の実施	学校給食担当
		喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の推進	保健体育課
		教育課程研究会の実施	教育指導課
		幼児教育充実事業	教育指導課
		横須賀総合高等学校教育改革事業	教育政策担当（教育政策課）
		教育施策調査研究事業	教育政策担当（教育政策課）
		芸術鑑賞会の開催	教育指導課
		子どものための音楽会の開催	教育指導課
		児童生徒研究推進事業	教育研究所
		児童生徒指導行事事業	教育指導課 支援教育課
		文化部各種大会派遣事業	教育指導課
		中学校文化部指導者派遣事業	教育指導課
		高等学校文化部育成事業	教育指導課
		吹奏楽部活動奨励事業	教育指導課
再		高等学校国際交流支援事業	教育指導課
再		学校教育との連携の強化	生涯学習課
再		子ども読書活動推進事業	中央図書館 児童図書館
再		博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
再		子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
再		美術館教育普及活動の推進	美術館運営課
再		児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
再		学校体育授業サポート事業	スポーツ振興課
再		新体力テスト測定員養成事業	スポーツ振興課
再		運動部活動指導者派遣推進事業	保健体育課
再		全国大会出場などへの支援事業	保健体育課

(2) 支援教育の充実		
	支援教育推進事業	支援教育課
	いじめ等課題解決支援事業	支援教育課
	いじめ・不登校対策事業（※詳細を①～④に掲載）	支援教育課
	①相談員等派遣事業	支援教育課
	②相談教室運営事業	支援教育課
	③いじめ対策事業	支援教育課
	④教育相談充実事業	支援教育課
	日本語指導推進事業	支援教育課
(3) 国際教育の推進と英語教育の充実		
	国際コミュニケーション能力育成事業	教育指導課
	高等学校国際交流支援事業	教育指導課
(4) 情報教育の推進		
	教員の情報活用能力の育成	教育研究所 教育指導課 教育政策担当（教育政策課・ 教育情報システム室）
(5) 校種間連携の推進		
	小中一貫教育推進事業	教育指導課（教育指導課及び 教育政策課）
	就学前教育と小学校教育の連携推進事業	教育指導課
	就学前児童学校給食交流体験事業	学校給食担当
2 学校の組織力や教職員の力を高めます		
(6) 学校運営改善の充実		
	学校評価推進事業	教育指導課（教育指導課及び 教育政策課）
	学校支援員派遣事業	支援教育課
(7) 教職員の研究・研修の充実		
	人材育成を促進する教職員研修体系の構築	教育研究所 他
	基本研修や専門研修の実施	教育研究所 他
	経験の浅い教員を対象にした研修の充実	教育研究所
	理科センターの充実	教育研究所
	教員のICT活用研修の充実	教育研究所
	選択研修の推進	教育研究所
	「よこすか教師塾」の実施	教育研究所
	カリキュラムセンター機能の充実	教育研究所
	研究員会による教育課題研究の充実	教育研究所
(8) 学校における校内研究・研修への支援の充実		
	学校委託研究への指導・助言の充実	教育指導課
	研究委託事業	教育指導課
	人材育成推進支援	教育研究所

(9) 教員が子どもと向き合う環境づくりの推進

校務支援システムの活用推進	教育研究所
子どもと向き合う環境づくりの推進	教育政策担当（教育政策課）
学校法律相談事業	支援教育課
再 中学校文化部指導者派遣事業	教育指導課
再 高等学校文化部育成事業	教育指導課
再 運動部活動指導者派遣推進事業	保健体育課

3 学校・家庭・地域の連携を深めます

(10) 開かれた学校づくりの充実

「学校へ行こう週間」の実施	教育指導課
「輝け！よこすかの子どもたち（市民向け広報紙）」の発行	教育政策担当（教育政策課）
再 学校評価推進事業	教育指導課（教育指導課及び教育政策課）

(11) 家庭との連携による生活・学習習慣の確立

家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立	教育指導課 支援教育課 保健体育課 学校給食担当
再 学力向上事業	教育指導課 教育研究所 教育政策担当（教育政策課・教育情報システム室）
再 食教育の推進	学校給食担当
再 家庭教育講演会の開催	生涯学習課
再 家庭教育学級の開催	生涯学習課 他
再 児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課

(12) 地域教育力の活用の充実

学校いきいき事業	教育指導課
----------	-------

(13) 放課後等児童対策の推進

放課後等児童対策の推進	教育政策担当（教育政策課）
-------------	---------------

4 教育環境を整備し、充実させます

(14) 学校の適正規模・適正配置の推進

学校規模・配置適正化事業	教育政策担当（教育政策課）
--------------	---------------

(15) 就学支援などの充実

就学奨励扶助事業	支援教育課 保健体育課 学校給食担当
奨学金支給事業	支援教育課

(16) 学校の安全・安心の推進

学校の施設整備・維持管理	学校管理課
学校事故等緊急時の体制づくり	保健体育課
市立学校用防災備蓄品整備事業	総務課

(17) 学校施設・設備の充実

学校トイレ改修事業	学校管理課
-----------	-------

(18) 学校緑化の推進

校庭の芝生化事業	学校管理課
----------	-------

目標	施策	事業	担当課
1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実を図ります			
(1) 多様な学習の機会の提供			
		市民大学事業	生涯学習課
		生涯学習の啓発事業	生涯学習課
		学習機会の提供	生涯学習課 他
		高齢者や青少年など各世代に対応した事業の提供	生涯学習課 他
		学習サークル支援事業	生涯学習課 他
再		レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
再		博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
再		美術館展覧会の充実	美術館運営課
再		美術館教育普及活動の推進	美術館運営課
(2) 「人権教育・啓発」の推進			
		人権教育啓発事業	生涯学習課
		人権学習推進事業	生涯学習課
(3) 学習の場の提供			
		学校施設等の開放事業	生涯学習課
		生涯学習センター運営管理事業	生涯学習課
		コミュニティセンターの運営管理	生涯学習課 他
		生涯学習センターなどの専門性向上	生涯学習課 他
		社会教育施設などの相互連携	中央図書館 博物館運営課 美術館運営課 生涯学習課 他
再		地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
(4) 学習情報・学習相談の充実			
		学習情報収集・提供事業	生涯学習課
		広報活動の充実	生涯学習課
		生涯学習に係る学習相談事業	生涯学習課
		「横須賀市生涯学習ホームページ」の充実	生涯学習課
再		博物館の広報活動の充実	博物館運営課
2 学びの成果が生かせる社会を目指します			
(5) 学びの成果を地域に生かす活動の支援			
		登録講師の学習成果の地域還元事業	生涯学習課
		講座企画運営ボランティア事業	生涯学習課
		学習成果地域活用の普及啓発事業	生涯学習課
再		博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
(6) 学びの成果を評価する仕組みづくりの検討			
		学習成果の地域還元を評価する仕組みづくりの検討	生涯学習課

3 家庭や地域における教育力の向上を図ります

(7) 「学社連携・融合」事業の推進

学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討	生涯学習課
--------------------------	-------

(8) 学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上

家庭教育講演会の開催	生涯学習課
P T A活動振興事業	生涯学習課
横須賀市P T A協議会との事業連携の見直し	生涯学習課
家庭教育学級の開催	生涯学習課 他
市民大学における家庭教育支援講座の開催	生涯学習課
再 食教育の推進	学校給食担当
再 家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立	教育指導課 支援教育課 保健体育課 学校給食担当

4 文化遺産の保存と活用を推進します

(9) 横須賀らしい文化遺産の保存、活用・継承

重要文化財の保存管理と公開活用	生涯学習課
埋蔵文化財の保護と調査	生涯学習課
市民団体との協働による文化遺産の活用	生涯学習課
学校教育との連携の強化	生涯学習課
よこすかの文化財などの展示事業	生涯学習課
再 自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課

(10) 近代化遺産の調査と保護・活用の推進

近代化遺産の調査と保存・活用	生涯学習課
旧横須賀製鉄所・東京湾要塞跡に関する資料の収集と保存・公開	生涯学習課
再 近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課

(11) 伝統文化の保存と継承の推進

民俗芸能・伝統文化の保護と継承	生涯学習課
民俗芸能大会、民俗芸能地域公開事業の開催	生涯学習課

5 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます

(12) 図書館活動の充実

図書館資料の収集、整理、保存	中央図書館
図書館情報サービス事業	中央図書館
レファレンスと情報提供の充実	中央図書館
子ども読書活動推進事業	中央図書館 児童図書館

(13) 博物館活動の充実

展示の充実および付属施設の運営と調査研究事業の推進	博物館運営課
近代歴史資料の調査と保存・活用	博物館運営課
博物館教育普及活動の推進、学習機会の提供	博物館運営課
博物館による学習機会の支援事業	博物館運営課
子ども向け博物館教育普及活動の推進	博物館運営課
自然誌資料歴史資料の保存と活用	博物館運営課
地域研究を基盤とした博物館の専門性の向上	博物館運営課
博物館の広報活動の充実	博物館運営課

(14) 美術館活動の充実

美術館展覧会の充実	美術館運営課
美術館教育普及活動の推進	美術館運営課
美術品の収集、保存、活用	美術館運営課
「市民に親しまれる美術館」を目指した活動の推進	美術館運営課
美術館維持整備事業	美術館運営課
美術館10周年記念事業	美術館運営課

【スポーツ編】

目標	施策	事業	担当課
1 子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります			
	(1) 生活習慣の改善および健康・体力づくりの推進		
		児童生徒健康・体力向上推進事業	保健体育課
	再	食教育の推進	学校給食担当
	再	家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立	教育指導課 支援教育課 保健体育課 学校給食担当
	(2) 体育・健康教育の充実		
		学校体育授業サポート事業	スポーツ振興課
		新体力テスト測定員養成事業	スポーツ振興課
	再	食教育の推進	学校給食担当
	再	喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する教育の推進	保健体育課
	(3) 運動部活動の活性化		
		運動部活動指導者派遣推進事業	保健体育課
		全国大会出場などへの支援事業	保健体育課
2 だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます			
	(4) 市民の健康・体力づくりの推進		
		市民スポーツ教室事業	スポーツ振興課
		学区体育振興会育成事業	スポーツ振興課
	(5) 市民が主体となる活動の支援		
		総合型地域スポーツクラブ育成事業	スポーツ振興課
	(6) スポーツ施設の整備と円滑な管理運営の推進		
		学校体育施設開放奨励事業	スポーツ振興課
		体育会館運営方法の検討	スポーツ振興課
	(7) スポーツ情報提供の充実		
		横須賀市スポーツ行政に関するホームページの充実	スポーツ振興課
		広報よこすか掲載内容の充実	スポーツ振興課
		マスコミへの情報提供の充実	スポーツ振興課
		スポーツ・レクリエーションマップの充実	スポーツ振興課
3 競技者の活動を支援するとともにスポーツ愛好者の裾野を拡大します			
	(8) 国際大会や全国大会で活躍する競技者の育成と支援		
		各種大会選手派遣支援の推進	スポーツ振興課
	(9) ホームタウンチームなどとの連携強化		
		よこすかドリーム・スポーツプロジェクト推進事業	スポーツ振興課
	(10) 各種スポーツ団体への協力と支援		
		各種スポーツ団体支援の推進	スポーツ振興課
		各種競技大会開催、支援の推進	スポーツ振興課
		各種スポーツ団体の自立化事業	スポーツ振興課
	(11) スポーツ指導者の育成と確保		
		スポーツ指導者育成交流事業の推進	スポーツ振興課
		横須賀市スポーツ指導者協議会などとの連携強化	スポーツ振興課
		市スポーツ推進委員育成事業	スポーツ振興課
		神奈川県スポーツリーダーバンク利用促進事業	スポーツ振興課

◆ 重点課題に対応する主な事業

- 点検・評価報告書の見方
(重点課題に対応する主な事業)

1 重点課題に対応する主な事業

○点検・評価報告書の見方(重点課題に対応する主な事業)

1 重点課題に対応する主な事業

横須賀市教育振興基本計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けております。この重点課題に対応する主な事業について、その執行状況を測ります。

横須賀市教育振興基本計画の各事業のうち重点課題に対応する主な事業で、19事業あります。

事業名を記載しています。

No. 1	事業名	子ども読書活動推進事業
-------	-----	-------------

事業ごとに、対応する重点課題、掲載編、関連目標、関連施策、事業を担当する課を明記し、基礎情報としました。

事業の概要について記載しています。

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校図書館コーディネーター(いわゆる学校司書)等の配置や蔵書情報のデータベース化、教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(1):教育活動の充実	
担当課	教育指導課	

平成29年度の主な計画に対しての実績を記入しています。
計画と実績が異なる場合は、下記の枠にその理由を記載しています。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校図書館コーディネーター(いわゆる学校司書)等	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置
市立図書館の資料活用	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
ボランティアの養成	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

(計画と実績が異なる場合の理由)

前回の課題や学識経験者の意見を受けて平成29年度に改善した点等を記載しています。

4. 前回の課題及び改善点

平成29年度の具体的な取組を記載しています。

5. 実施内容

実施内容の成果、効果及び課題を記載しています。

6. 成果、効果及び課題

--

本事業1～6について学識経験者等からいただいたご意見を掲載しています。

7. 学識経験者等の意見

--

今回の課題及び学識経験者等の意見に対する今後の改善策を記載しています。

8. 今後の改善策

--

1 重点課題に対応する主な事業

横須賀市教育振興基本計画では、「横須賀の子ども像」「目指す子どもの教育の姿」の実現に向けて、解決すべき課題をあらためて捉え「重点課題」として位置付けております。この重点課題に対応する主な事業について、その進捗度を測ります。

No. 1	事業名	子ども読書活動推進事業
-------	-----	-------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進	児童生徒の読書への関心や主体的な学習の力を高めるために、学校図書館機能の充実を目指し、学校図書館コーディネーター(いわゆる学校司書)等の配置や蔵書情報のデータベース化、教職員の研修の充実、市立図書館との連携を強化します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(1):教育活動の充実	
担当課	教育指導課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校図書館コーディネーター(いわゆる学校司書)等	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置
蔵書情報のデータベース化	計画	検討	検討	検討	検討
	実績	検討	検討	検討	検討
司書教諭研修講座	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
市立図書館の資料活用	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
ボランティアの養成	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 学校司書23名がより専門的な視点で学校図書館運営に関わるための研修等の体制が必要である。
- データベース化が進みにくい。
- 中学校への学校司書配置への手立てを検討する必要がある。

【改善点】

- 学校司書の専門性の向上を図る研修会等を実施した。
- 蔵書情報データベース化を図った学校の効果的な運用やシステム導入の効果について聞き取りを行った。
- 学校司書の配置拡充に向けて具体的な方向性を探った。

5. 実施内容

- 学校司書が市内全小学校(46校)に2週で3日勤務した。中学校への司書派遣を検討した。
- 毎月の学校司書連絡会では、学校司書の経験に合わせた実務的な研修を行った。また、国際子ども図書館への視察等も行った。
- 市立図書館の資料活用については、教科外総会に児童図書館長を招き、取組方法を周知した。
- 司書教諭研修講座では、全国図書館協議会の藤田利江氏を講師として調べ学習のスキルを研修した。また、学校図書館ボランティア養成講座では、さわださちこ氏を講師として図書館展示の工夫を研修し、図書館運営の活性化を図った。
- 各学校の蔵書情報データベース化の実態について、情報収集を行った。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 学校司書の専門性が向上している。
- 小学校において、全校で学校司書による学校図書館の利用指導が実施された。
- 「横須賀市の児童・生徒の読書実態調査」において、学校図書館を「よく利用する」「ときどき利用する」児童の割合が前回調査より増加し、特に、「よく利用する」割合が前年度の3.5%より18.4%へと約15%増加した。
- 小学生の読書実態は向上した。

【課題】

- 中学生は一か月に1冊も本を読まない生徒が増えるなど、課題がある。
- 蔵書情報データベース化に向けて情報収集はしたものの、各学校の導入ソフトや進捗状況がまちまちであり、市としての今後の具体的な方針が定まらない。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

- 学校司書の専門性向上に向けた研修の充実、市内全小学校での学校図書館の利用指導の実施などを通して、小学生の学校図書館利用が促進され、その結果読書実態が向上するという成果を生み出している。一方中学生の読書実態は低迷しているといわざるを得ない。小学生以上に中学生にとってこそ、情報リテラシーの習得と活用を図ることはキャリア教育など将来にわたって重要な影響を及ぼす問題でもある。同時に今日的な学びの在り方として注目されている探究的な学習能力の形成にも深く関与する。中学校における学校司書の配置と学校図書館の利用指導の充実喫緊の課題である。あわせて懸案となっている蔵書情報データベース化の促進を図ることも至急実施する方向で検討を進めていくべきである。

8. 今後の改善策

- 中学校への学校司書配置を段階的に進める。配置が実現した中学校においては、その効果を検証する。また、すべての学校において、新しい時代に求められる「情報活用能力」の育成に資する学校図書館の在り方について、学校司書だけでなく、司書教諭や学校図書館担当を巻き込んだ研修、啓発等を行っていく。
- 蔵書情報データベース化に当たっては、図書館用パソコン整備の予算化等も必要になるため、まずは、一校でも多くの中学校に学校司書を配置し、中学生が本と親しめる環境を整えることを優先する。

No. 2	事業名	「輝け！よこすかの子どもたち(市民向け広報紙)」の発行
-------	-----	-----------------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	学校教育編
関連目標	目標3:学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策(10):開かれた学校づくりの充実
担当課	教育政策担当(教育政策課)

2. 事業の概要

市民に向けて、学校の取組や学校での子どもたちの様子、教育委員会の取組を「輝け！よこすかの子どもたち」を通して発信します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
輝け！よこすかの子どもたち	計画	発行	発行	発行	発行
	実績	発行	発行	発行	発行

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○見やすさや読みやすさについて、さらなる工夫が必要であるという意見があった。

【改善点】

○広報課に配置される「発行物等のデザインを支援するアドバイザー」と連携を図り、さらに読みたくなるような見やすい広報紙を作成した。

5. 実施内容

○学校の取組や学校での子どもたちの様子、教育委員会の取組を紙面8ページにまとめ、10月と2月の年間2回、32,500部ずつ発行した。

○発行物は、市立小学校・中学校・高校の児童生徒の保護者や教職員、市内の保育園・幼稚園に在籍する次年度小学校入学予定園児の保護者に配布し、各行政センターに配架した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○広報課に配置された「発行物等のデザインを支援するアドバイザー」と連携を図ることで、より魅力的な紙面を構成することができ、より市民が読みたくなるような広報紙を発行することができた。

【課題】

○本事業の充実を図るために、読者の意見を把握する必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○デザイン支援アドバイザーとの連携から「見やすく、読みやすい」魅力的な紙面構成を実現させた点は評価できる。今後は記事内容そのものの一層の充実に努めていただきたい。

8. 今後の改善策

○引き続き広報課のデザイン支援アドバイザーとの連携を図り、魅力的な紙面構成とし、タイムリーで充実した記事内容の精選により、さらなる充実を図る。

○平成31年度に、読者の意見を把握するためのアンケートを実施する。

No. 3	事業名	学校いきいき事業
-------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	学校教育編
関連目標	目標3:学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策(12):地域教育力の活用の充実
担当課	教育指導課

2. 事業の概要

学校と保護者・地域との連携や校種(注12)間の連携を一層図ることにより、地域で子どもを育てていく体制を構築することを目指します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校教育支援ボランティア(注48)の活用の支援	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
地域の教育力の活用の支援	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
小中連携の取組	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
学校評議員(注13)の活用の支援	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○全市的に小中の連携において、互いの取組の内容や学校の状況、児童生徒のニーズ等、具体的な情報や課題意識の共有が得られず、今後の連携の在り方の見通しが明確に持てないことがある。

【改善点】

○各中学校ブロックに2名の担当指導主事を配置し、助言を行った。また、小中一貫教育の取組の効果について、学校訪問等での聞き取りを通じて検証するよう努めた。

5. 実施内容

○学校教育支援ボランティア及び地域の教育力の活用については、学校教育支援チューターにおいて、小学校34校、中学校6校、養護学校1校が活用した。また、地域人材の活用においては、小学校46校、中学校23校、高等学校1校、ろう学校、養護学校、幼稚園2園が活用し、地域人材の活用回数は、小学校10,443回、中学校3,609回、高等学校196回、ろう学校・養護学校154回、幼稚園123回であった。

○小中連携については、小中の交流活動や幼少の交流活動など、各学校の状況に応じた取組が行われている。

○学校評議員の活用については、全学校において行われている。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○学校支援に係るボランティアや地域の教育力を活用し、子ども一人一人へのきめ細かい支援や指導が実践されている。

○小中連携においては小学生と中学生の交流活動などを行い、小学生にとっては中学生活への希望や中学生への憧れを持つことができ、中学生にとっては自己有用感を持つことができている。

【課題】

○管理職のみならず、小中一貫担当者が中心となって小中の交流が具体化されてきている一方で、交流の目的や視点を明確にすることが今後一層必要になる。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○地域人材の活用に関する数量把握とは別に、その内容の質的な状況把握が必要となるのではないかと。
「チーム学校」の充実が求められ、今後はさらにコミュニティ・スクール化を目指した動きがますます重視されている。学校評議員、学校教育支援ボランティアをはじめとした地域の教育力の活用とともに、「地域の文化的な拠点」としての学校の在り方が問われていく。小中連携の取組も学校間の内部的な交流・連携面ばかりでなく、中学校区として地域とのつながりがどう充実しているか、学校外部との関係性の在り方についても検討する必要がある。

8. 今後の改善策

○「学校教育支援ボランティアの活用」「地域の教育力の活用」「小中連携の取組」「学校評議員の活用」が、それぞれ個々に取り組まれるのではなく、校長の長期的なビジョンやリーダーシップのもと、新学習指導要領で目指されている「社会に開かれた教育課程」の実現とのつながりを意識した取組とできるように助言を行う。

○それぞれの地域の課題や子どもの実態に即した取組を展開できるよう、「学校いきいき予算」の有効な活用を促す。

○小中連携の取組においては、教員が地域の課題に即した問題意識を共有しながら交流を推進するように助言する。

No. 4	事業名	学校支援ボランティア・コーディネーター導入の検討
-------	-----	--------------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1: 学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	社会教育編
関連目標	目標3: 家庭や地域における教育力の向上を図ります
関連施策	施策(7): 「学社連携・融合」事業の推進
担当課	生涯学習課

2. 事業の概要

地域の人々が、社会教育で学んだ成果を学校教育に生かし、学校の教育活動を充実させるための学校支援ボランティアの導入を検討します。さらに、学校と地域がより密接な連携をするための橋渡し役となる、学校支援コーディネーター(注61)の導入も併せて検討します。このことにより、保護者及び地域の人々が連携し、ボランティアとして学校を支援する活動を推進し、学校及び地域の活性化を図ります。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ボランティア活用のための学校との連携	計画	検討	検討	検討	検討
	実績	検討	検討	検討	検討
学校支援ボランティア講座	計画	検討	検討	検討	検討
	実績	検討	検討	検討	検討
学校支援コーディネーターの導入	計画	検討	検討	検討	検討
	実績	検討	検討	検討	検討

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 学校の多忙な状況と要望を十分に理解し、無償ボランティアとして協力していただける人材の確保が難しい。
- 学校からの要望に応じ、その実情にあった相談を行うことができる学校教育と地域活動の経験が豊富な人材が求められている。
- 学校ボランティアが必要な知識・技術を得て向上していくためには、全校を対象とした一律の内容の講座を開設しても効果は薄いと考えられる。ボランティア活用のため、今後は、さらに学校の協力を得ながら、学校の実情把握と情報交換に努めることが必要である。
- 学校の多忙な現状を踏まえた学校支援ボランティアとコーディネーターの導入について、学校との連携が最も重要な課題であると考え、学校側のニーズと学校支援ボランティアのやりたいことやできることとの調整には、まず信頼関係が不可欠である。

【改善点】

- 社会教育等で学んだ地域人材が学校教育支援に関わる上での課題の共有を指導主事と図った。

5. 実施内容

○ボランティア活用のための学校との連携

・前年度に引き続き、地域と学校とを結ぶコーディネーターの役割や連携の在り方の意義を学ぶための研修に参加し、地域とともに学校を支援する事例を学ぶことにより、学校支援ボランティア等に関する情報収集を実施した。

・学校で活躍している地域のボランティアに話を聞くことにより学校ごとのニーズの違いや学校支援ボランティア活動への関心が地域によって異なっていることがわかった。市PTA協議会の広報誌の記事より地域と学校とのつながりを拾い出すことにより、学校ごとに地域との密着の度合いが様々であることが確認できた。

○学校支援ボランティア講座

・学校で活躍している地域のボランティアに状況を聞いた内容を踏まえ担当課内で検討した。ボランティアの心構え、学校がボランティアに望むこと等、全校が共通で受講可能な部分は、同講座の導入部分だけであり、その後は各校が、その状況に応じて、各校ごとに対応していく必要があるという、昨年度の結論を再確認した。学校・地域の連携は、ボランティアと教員や子どもたち、ボランティア同士の出会いの場を提供し、それぞれが信頼関係のもとにつながる機会を提供することが大切であり、一律の養成講座ではその役割を担うことが難しいとの結論に至った。

○学校支援コーディネーターの導入

・地域とともに学校を支援する事例を学ぶ研修を受け、課内で情報を共有することにより、コーディネーターの役割等を再確認した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○数年間の検討から、学校支援ボランティアについては、すでに各学校で地域との関わりの中で、様々な形で取り組んでいることや、登下校時の児童の見守りや花壇の清掃など、地域住民による日常的な学校支援の活動は、教育委員会が画一的な養成や研修を行うことが学校現場から必要とされていないことが確認できた。

【課題】

○社会教育等で学んだ多様な知識や経験を有する市民が、学校教育における子どもたちの社会体験や自己肯定感を高める様々なプログラムに、様々な形で関わるのが可能となるような学校教育支援ボランティアの推進及び地域人材のコーディネート機能の強化に焦点を合わせていく必要がある。

○教育委員会内の課長会議など、学校・家庭・地域の連携についてさらに検討を深める場を設け、学校側のニーズなどの情報の共有を図り、導入の在り方についてさらに検討を行う必要がある。

○他都市の学校教育支援ボランティアの体制を調査する必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○学校と地域の連携は各学校と地域相互における多様で独自のニーズに基づきながら行われており、学校支援ボランティアの導入とその体制の在り方も各学校と地域に応じて個別の対応と検討が必要となる。各校区あるいは地域ごとにニーズのありようがどのようなものであるか、引き続き実態調査を進めていただきたい。

○学校支援ボランティアの体制や仕組みをさらに研究していくことが求められる。

○今までの現状からそれなりの成果が生まれている。コーディネーターの導入・養成制度関係はさらなる発展を期待したい。

○学校・家庭・地域の三者連携に関わる仕組みづくり・連携や、それら相互の関係、さらに学校教育と社会教育の連携の在り方などが検討・研究されることが求められる。

8. 今後の改善策

○学校現場のニーズを踏まえながら、地域で社会教育や生涯学習の活動を行う方々の中から、ボランティアの形で子どもたちの学びに協力をいただける方々を、生涯学習センターのコーディネート機能を活用して情報提供し、マッチングを充実させていく。

○登下校時の見守り活動等、各学校や各地域で学校運営上必要な学校支援ボランティアについては、すでに取組が進んでいるところであり、今後は、市民の学習成果や社会経験を子どもたちの「学び」にどのように生かすことができるのかという観点から、支援に取り組んでいく。

No. 5	事業名	家庭教育講演会の開催
-------	-----	------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進	保護者に対する学習の機会、情報の提供及び家庭教育の支援のため、家庭教育講演会を実施し、保護者の意識向上を目指します。
掲載編	社会教育編	
関連目標	目標3:家庭や地域における教育力の向上を図ります	
関連施策	施策(8):学校・家庭・地域の連携強化による家庭教育力の向上	
担当課	生涯学習課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家庭教育講演会	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】 ○近年、共働き世帯やひとり親世帯が増加しており、親の多忙化から家庭教育に充てる時間が十分に取れず、また核家族化や地域とのつながりの希薄化といった状況もみられる。家庭教育支援の重要度は増しているが、本当に来てほしい保護者の参加が難しいと思われる。 【改善点】 ○市PTA協議会と協議し、個々の保護者へ開催情報が行き渡るようにした。
--

5. 実施内容

○平成29年6月5日(月)「親と子のコミュニケーション～もっと分かり合うために～」参加者151名 ○平成29年6月27日(火)『みんなの学校』上映会～“一緒に学ぶ”をリアルに映した話題作、あなたはこう見る?～」参加者171名 ○平成29年9月22日(金)「子どもが本を手にとってくれる 読み聞かせ パートⅡ」参加者95名 ○平成29年9月29日(金)「子どもたちに読書と学びの楽しさを伝える学校図書館づくり」参加者55名
--

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】 ○市PTA協議会に委託したことにより、学校や家庭における課題に即した内容の講演会が開催でき、家庭と学校の連携強化につながった。 【課題】 ○より多くの保護者が学べるよう、引き続き情報提供の方法等を工夫する必要がある。 ○市PTA協議会等と情報共有を図り、変わっていく家庭教育の課題や学習ニーズを把握する仕組みを構築する必要がある。
--

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見) ○保護者のための学習機会の保障は、やはり保護者目線から内容の吟味が必要となる。昨年度実施されたものでは、親子のコミュニケーションの在り方のような日常家庭生活に直結する内容、映像上演という比較的理解しやすい印象を与えるものが好評のようであった。こうした点を参考に、講座内容と形式の吟味検討を進められたい。 ○保護者へのそれなりの支援がなされ、充実してきている。これからもその成果を崩さずに振興させていただきたい。

8. 今後の改善策

○より多くの保護者に参加してもらえるように、市PTA協議会等と連携、情報共有を行い、保護者の興味を引くテーマや開催形式について、検討を進めていく。 ○引き続き、市PTA協議会を通じ、各保護者へ開催情報が行き渡るようにしていく。

No. 6	事業名	総合型地域スポーツクラブ(注5)育成事業
-------	-----	----------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進
掲載編	スポーツ編
関連目標	目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
関連施策	施策(5):市民が主体となる活動の支援
担当課	スポーツ振興課

2. 事業の概要

いつでも、どこでも、いつまでも、より多くの人が生涯を通してスポーツやレクリエーションを楽しめる地域コミュニティである総合型地域スポーツクラブを育成します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市民の認知度の向上のための情報提供の充実	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
創設支援のための調整会議の開催及び情報の提供	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
既存団体の活動拠点の確保	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
	実績	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
各種目スポーツ団体に対する研修会	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
指導者派遣に関する情報	計画	提供	提供	提供	提供
	実績	提供	提供	提供	提供

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○新たに総合型地域スポーツクラブ設立に向け、直接活動を支援できる団体・クラブは今のところない。

【改善点】

○総合型地域スポーツクラブの新規活動拠点場所の検討を行った。また、横須賀市体育協会で開催している講習会等を活用し、市内スポーツ指導者の拡充及び能力向上に努めた。

5. 実施内容

○馬堀スポーツクラブ(平成16年総合型設立)、NPO法人横須賀シーガルズスポーツクラブ(平成21年総合型設立)、NPO法人よこすか総合型地域スポーツクラブ(平成24年3月設立、平成25年11月20日NPO法人成立)の市内3クラブに対する育成支援を以下のとおり実施した。
 ○市民の認知度の向上に係る情報提供の充実・・・地元町内会・小中学校等への広報活動支援に努めた。
 ○既存団体の活動拠点場所確保の支援を行った。
 ○各種目スポーツ団体に対する研修会・・・横須賀市体育協会を通して、講習会を開催した。
 ○指導者派遣に関する情報・・・神奈川県立体育センターなどから本市に送付される指導者派遣について周知した。
 ○その他、運営会議等の開催及び情報の提供・・・定期的に開催する運営委員会等の会議に出席し、県内の状況の報告や運営に関する助言を行った。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○市ホームページへの市内3クラブの紹介記事掲載や会報等の配架を行うことで、効果的な市民への情報発信を図れた。

○NPO法人よこすか総合型地域スポーツクラブの活動場所である旧上の台中学校体育施設等が、平成26年度から鴨居中学校に編入された。引き続き同クラブ及び鴨居中学校との調整を行い、中学校部活動と一緒に練習するなど、広域的な施設利用ができた。

【課題】

○県内の総合型地域スポーツクラブの特徴として、「各クラブによって活動状況に格差がある」ことが挙げられるが、横須賀市においてもその傾向は顕著である。格差をなくすべく、県とも連携を図る必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○総合型地域スポーツクラブの育成は市民の健康で文化的な生活の充実に通じる重要な課題であり、そうした団体・クラブへの支援が実施できるようになったことは大きな前進である。今後とも地域市民活動の一環にスポーツ文化が根付くよう、学校「部活動」の在り方などを見直し、「開かれた教育課程」と連動する方向で地域市民スポーツが開花するよう検討を進めていただきたい。

○総合型地域スポーツクラブの紹介は、市ホームページ等を通じて行われているが、さらなる活動の活性化を図るために体育協会、学区体育振興会等関連団体と連携しながら情報発信することが効果的と思われる。

○関連事業として市民スポーツ教室事業、学区体育振興会育成事業があるが、こうした事業を入口として総合型地域スポーツクラブにおける世代間の交流を促進できるのではないだろうか。

○NPO法人よこすか総合型地域スポーツクラブの中学校部活動との連携した活動は、総合型地域スポーツクラブの運営の典型的事例として評価できる。今後、総合型地域スポーツクラブの運営については、特に中学校運動部活動や地域特性をいかしたコミュニティ形成と連携した視点から検討することが重要と考える。

○活動状況の格差を改善し、また情報発信、他事業との連携を促進するためには、クラブ外に地域スポーツコーディネーターを設置することが今後の課題と考える。

8. 今後の改善策

○引き続き横須賀市体育協会と連携し、情報発信を続けていく。また協会主催の講習会にも積極的に参加を促し、指導者の拡充及び能力向上に努める。

○総合型地域スポーツクラブの存在が浸透していない地域を中心に新規活動拠点場所の検討を行う。

○神奈川県主催の市町村スポーツ主管課総合型地域スポーツクラブ会議を活用し、県・他市から活動の格差の問題について意見を賜り、その情報を各クラブにフィードバックしてクラブ間格差の解消に努める。

No. 7	事業名	家庭との連携による生活習慣、学習習慣の確立
-------	-----	-----------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1: 学校・家庭・地域の連携推進 重点課題2: 学力・体力の向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標3: 学校・家庭・地域の連携を深めます
関連施策	施策(11): 家庭との連携による生活・学習習慣の確立
担当課	教育指導課・支援教育課・保健体育課・学校給食担当

2. 事業の概要

児童生徒の保護者に、啓発のためのリーフレットを配布するなど、児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣の確立を目指します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
子どもの生活状況の把握と分析	計画	—	—	実施	—
	実績	—	—	実施	—
家庭学習啓発リーフレット	計画	配布	配布	配布	配布
	実績	配布	配布	配布	配布
横須賀子どもスタンダード(注47)	計画	配布 小1	配布 小1	配布 小1	配布 小1
	実績	配布 小1	配布 小1	配布 小1	配布 小1
教育フォーラム	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
保健だより、給食だよりなどを通じた意識啓発	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○家庭学習啓発リーフレットの活用について、保護者に浸透させることが困難である。
○横須賀子どもスタンダードについて、学識経験者から横須賀子どもスタンダード自体が自己目的化していないか注視すべきとのご意見をいただいた。

【改善点】

○家庭学習啓発リーフレットについては、継続して配布するとともに、教育フォーラム等で保護者に向けて発信を行っていくこととした。
○横須賀子どもスタンダードについては、子どもを取り巻く環境の変化や、各学校の抱える問題が複雑化、多様化している今、学校の現状を把握し、取組の見直しが必要であると考え、各学校の現状把握に努めた。

5. 実施内容

○家庭学習啓発リーフレットについては継続して配布を行った。また、学校に対してもその活用の仕方について啓発を行った。
○横須賀子どもスタンダードについては、小学校1年生は新入生保護者説明会で配布し、説明を行った。2年生から6年生についても懇談会等を活用し、継続して配布した。また、教職員には、職員会議等において児童指導の指針として共通して理解を深めるために活用した。
○保健だよりは養護教諭が、給食だより(食育だより)は栄養教諭等が各校で作成し、児童生徒及び保護者あて配布した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○家庭学習啓発リーフレットについては、学校への啓発によって、配布するだけでなく、懇談会や個人面談等において、説明と共に配布することで、その活用が図られた。

○児童生徒及び保護者の意識啓発により児童生徒の望ましい生活習慣、学習習慣の確立に向けた各家庭との連携を図ることができた。

【課題】

○児童生徒に対しての家庭学習の啓発については一定程度の成果は得られているが、保護者に向けては、学校ごとに違いがあり、引き続き啓発していくことが必要である。

○横須賀子どもスタンダードの取組が始まってから5年が経過するため、小学校校長会や児童指導担当者の意見も参考にしながら平成30年度に改訂を行う必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○横須賀子どもスタンダードの取組を効果のあるものにするため、配布と説明をセットにして各家庭に周知し、継続的に進めたことは評価できる。今後もその効果に関する検証を図り、柔軟な姿勢で改善を重ねていくために、家庭と学校の双方の生活が具体的に変化したり良好に維持されたりする事例、状況を調査し把握していく必要がある。

8. 今後の改善策

○横須賀子どもスタンダードの取組の効果について、学校や横須賀市PTA協議会を通して保護者から情報を得ながら検証を図る。

○横須賀子どもスタンダードについて平成30年度に改訂し、周知を図る。

No. 8	事業名	児童生徒健康・体力向上推進事業
-------	-----	-----------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 重点課題2:学力・体力の向上
掲載編	スポーツ編
関連目標	目標1:子どもの生活習慣を改善し、体力の向上を図ります
関連施策	施策(1):生活習慣の改善及び健康・体力づくりの推進
担当課	保健体育課

2. 事業の概要

市内全体の児童生徒の健康体力、運動習慣の状況について把握します。それぞれの調査結果を検証、対策について検討し、それぞれの調査結果や相関関係を児童生徒及び保護者に提供します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
体力・運動能力調査	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 調査結果をもとに様々な方策を検討し取り組んだ結果、本市児童生徒の体力は緩やかな上昇傾向にあるが、依然として全国平均値と比較すると劣っている。
- 新体力テスト(注:66)実施時に、事前に十分指導したり、実施環境を整えるなど、児童生徒が能力を最大限発揮しやすいようにするための指導法が定着していない。
- 自校の児童生徒の体力・運動能力、運動習慣等の実態を分析し、学校教育全体で取り組んでいるところが少ない。

【改善点】

- 研究委託校の実践の中で、効果が立証された事例について、各研究会と協力して市内へ波及させた。
- 本市独自調査を継続して実施し、本市全体の傾向を分析して市内に情報発信した。
- 各学校における「体力向上プラン」の作成を推進するため、資料提供した。

5. 実施内容

- 平成27年度から実施している、市内公立学校の小学校3年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象とした本市独自調査である「横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査」を平成29年度も実施した。結果は、各個人、各学校(学年)、市全体の別に集計分析し、それぞれに還元した。
- 学識経験者を交えた「横須賀市児童生徒健康・体力向上推進委員会」を開催し、健康・体力向上に係る課題とその解決のための方策について協議した。さらに、4つの担当部会で具体的な取組について検討し、その内容について「横須賀市体力づくり実践研究発表大会」で報告した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○平成26年度以前は、国や県が実施する特定の児童生徒のみ(指定された学年や抽出された児童生徒)を対象とした調査結果から状況を分析するしかなかったが、本市独自調査を行うようになり、本市の児童生徒の実態をより正確に把握することができるようになっていく。

○体力等調査の結果からは、学年や男女の別によって相違はあるものの、総じて緩やかな上昇傾向が見られた。特に女子においては、多くの学年で本市独自調査開始以来最も高い値を示した項目が多くあった。

○運動やスポーツ、体育・保健体育科の授業に対する肯定的な捉え(好き、大切、楽しい等)は、全国の平均値と比較するとほぼ同水準であった。

【課題】

○全国的にも指摘されている運動習慣の二極化については、本市においてもその傾向が顕著であった。

○運動やスポーツ、体育・保健体育科の授業に対する肯定的な捉え(好き、大切、楽しい等)は、全国の平均値と比較するとほぼ同水準であるが、学年が上がるとその割合が減少する傾向があった。

○朝食の摂食状況や睡眠時間など、望ましい生活習慣が確立されていない児童生徒の割合は、全国の平均値と比較すると高い傾向が見られた。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○児童・生徒の体力・運動能力、運動習慣等の二極化、あるいは基本的な生活習慣の未確立の実態が報告されている。特に後者の問題は学校教育からのアプローチには限界があり、各家庭・保護者の自覚と継続的な働きかけが不可欠である。他市の取組等を積極的に参照するとともに、持続的な取組を期待したい。

○体力・運動能力、運動習慣等調査は、児童生徒の実態把握、目標設定、課題解決、評価において有効であり、体力上昇を確かなものとするためにも本年度と同規模の調査を継続実施することが必要である。

○総合判定不能率を低下させることによって、調査結果をさらに有効活用できると考える。小学校から中学校移行時に大幅に上昇することについて検討が望まれる。

○調査結果から、小中学生共に体育授業の充実、中学生においては朝食の摂取状況が体力向上の重要な要素であることがうかがえる。

○学力、生活習慣、活動の場等の学校・家庭・地域が抱える他のテーマと体力・運動能力調査結果の関連についての分析結果を学校のみならず保護者を含め広く共有することが重要と考える。

(教育委員の意見)

○体育の授業では、例えば繰り返しタイムを計るのみではなく、走り方や練習方法を指導する等、子どもがより興味を持って取り組めるように指導法を工夫していただきたい。

○小学校入学前の外遊びの実施状況がその後の運動習慣につながるという分析もある。幼児期へのアプローチを行う必要があるのではないかと考える。

○小学校においては、近隣の中学校の教員も含め、専門の指導者を授業に呼ぶことも効果があるのではないかと考える。

8. 今後の改善策

○児童生徒の健康・体力に関する課題解決を図るための取組を、学校教育全体を通じて計画的に行うよう推進し、望ましい運動習慣の定着を図る。

○体育的活動の充実と、体育・保健体育科の授業改善に取り組み、児童生徒の「運動やスポーツに対する肯定的な捉え」を涵養する。

○学校が主体となって家庭や地域と連携・協働し、児童生徒の望ましい生活習慣の定着を図る。

No. 9	事業名	学校評価推進事業
-------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題1:学校・家庭・地域の連携推進 重点課題4:学校の教育力向上	2. 事業の概要 学校が学校評価を適切に実施し、教育活動や学校運営の充実・改善を図ることができるよう、学校評価の推進に努めます。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます	
関連施策	施策(6):学校運営改善の充実	
担当課	教育指導課(教育指導課及び教育政策課)	

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校評価に関する指導・助言	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
学校評価の在り方の検討・実施	計画	検討	実施	実施	実施
	実績	検討	実施	実施	実施
学校評価アンケート調査集計業務委託	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○学校評価への理解や意識において、学校間の差が見られ、一部の学校では取組が形骸化してしまっていた。

○担当者が年度末に実施されており、外部アンケート活用推進等の視点で時期に課題があった。

【改善点】

○担当者の開催時期を5月に変更した。

○担当者において優れた取組の紹介や夏季研修講座の実施等を通して、取組に対する啓発を図った。

5. 実施内容

○各学校から提出された学校評価に係る報告書を基に学校訪問を行い、学校の捉えている課題に対しての指導助言を行った。また、各学校から提出された学校評価の報告書を基に、優れた取組を発信した。 ○学校評価に関する夏季研修講座を設定し、外部講師を招いた講義・演習を行った。 ○学校評価に係る外部アンケートの集計業務について業務委託を行った。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○担当者の実施、開催時期の変更や夏季研修講座の実施により、学校評価の取組に対しての理解を深めると共に、啓発を図ることができた。

【課題】

○学校評価への理解や意識については、学校間の差がまだ見られるので、引き続きその解消に向けての方策を検討する必要がある。

○外部アンケート集計に関して、学校によっては年間2回(中間検証・年度末検証)の集計を希望する学校があり、今後その傾向が強まる場合には予算要求をしていく必要があると考えられる。

○学校評価の在り方について検討を行っていく必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○中間検証と年度末検証を踏まえた評価を希望する学校が増えてきたことは望ましい傾向である。こうした積極的な姿勢を支持し、完全実施できるよう予算措置を図る必要がある。学校評価は何のためにあるのか、その目標設定を焦点化させる際に、その調査の目的と効果の見通しについて学校関係者が自覚し、教職員間で共有化を図っていくことが肝要である。校長会を通じて課題を共有し、各学校でも教職員間で一層の共通理解を図るように進めていってほしい。

8. 今後の改善策

○担当学会の在り方も考えた上で、管理職や総括教諭といった学校運営を中心的に担う立場の職員への啓発を十分に図る。

○必要と考える学校がすべて中間検証、年度末検証の2回のアンケート集計ができるよう、業者委託の予算措置について検討する。

○担当学会や研修の持ち方、実施の仕方の改善・充実を図る。(現状は学校評価の概説を中心とした講義中心の研修になっているが、各学校における学校評価の成果と課題を踏まえたディスカッション等の実施など、参加する教員にとって、より効果の期待できるものとしていけるように検討したい。)

No. 10	事業名	学力向上事業
--------	-----	--------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題2:学力・体力の向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
担当課	教育指導課・教育研究所・教育政策担当(教育政策課・教育情報システム室)

2. 事業の概要

「横須賀市学力向上推進プラン」に基づき、学力向上の取組の充実を図ります。また、教員の授業力向上や人材育成を進めるための学校組織の活性化を推進します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
各学校が作成する「学力向上プラン」充実のための指導主事(注24)の派遣	計画	派遣	派遣	派遣	派遣
	実績	派遣	派遣	派遣	派遣
学力向上推進担当者会(総括教諭等学校運営推進者連絡会)	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
学力向上推進モデル校	計画	設置	設置	設置	設置
	実績	設置	設置	設置	設置
学力向上サポートティーチャー(注25)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置
家庭学習啓発リーフレット	計画	配布	配布	配布	配布
	実績	配布	配布	配布	配布
家庭学習用データベースバンク	計画	整備	整備	整備	整備
	実績	整備	整備	整備	整備
横須賀市学力向上推進委員会	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
教育フォーラム	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
横須賀市学習状況調査(注26)	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
横須賀の学力向上について調査・研究(研究員会(注27))	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
学力向上をねらいとした研修体系	計画	充実	充実	充実	充実
	実績	充実	充実	充実	充実
教師力アップ(注28)プロジェクト	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
横須賀総合高等学校でのサテライト授業	計画	開設	開設	開設	開設
	実績	開設	開設	開設なし	開設なし
(計画と実績が異なる場合の理由) 横須賀総合高等学校でのサテライト授業については、受験サブリに変更後、学校側の使用状況を踏まえ、平成29年度は事業として行っていない。(サテライト授業は外国語と小論文の授業について実施されていたが、受験サブリは全教科が配信されており、また、サテライト授業よりもはるかに安価であることから、サテライト授業のニーズがなくなった。)					

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 各事業・学力向上に関わる学校の取組がどのようにつながり、構造化されているかといったことが明確でないため、各事業の趣旨等が学校に十分に理解されていない。
- 学校重点プランの精度について、学校間で差がある。
- 学力向上推進委員会の位置付けが曖昧である。
- 横須賀の学力向上の調査・研究については、全国学力学習状況調査の結果分析より、「一般化につながらない知識」「条件を読み取る力の不十分さ」「課題・問題に逃げずに挑もうとする意欲の低さ」といった課題がある。

【改善点】

- 学力向上推進プランを中心として、横須賀市の学力向上の取組について、その詳細がわかるものを作成した。
- 学校重点プランについては、担当者会や学校訪問において、各学校への指導・助言を行った。
- 学力向上推進委員会の開催目的について再度整理した。
- 横須賀の学力向上に関する調査・研究については、国語科を中心に研究を進める中で、各学年の指導事項を整理し、一覧表にした。
- 学力向上をねらいとした研修体系については、経験年数に応じた研修に、より学力向上につながるような授業づくりについての内容が入るように、研修内容の見直しをした。

5. 実施内容

- 学校重点プランへの指導・助言について、年間3回ある学校担当指導主事の学校訪問において、教育指導課内で共通理解のもと、指導・助言を行った。また、学力向上担当者会において、市内の進んだ取組について紹介し、各学校の取組の推進につなげた。
- 家庭学習用データベースバンクについては、平成24年度の小学校PC教室更改時に、4教科(国語、算数、理科、社会)を整備したのを始めとして、平成27年度には中学校、特別支援学校に5教科(国語、社会、数学、理科、英語)を整備し、全校への整備を完了した。
- 学力向上推進委員会については、横須賀市の学力向上の取組の中心となる学力向上推進プランの策定を行う委員会として位置付けた。それに伴い、学力向上推進プランの策定を諮問し、横須賀市の実態を踏まえた学力向上の全体構想図及び目標指標の答申が行われた。学力向上推進プランを作成し、平成29年度末に各学校に配布を行い、その取組への理解を図っている。
- 横須賀の学力向上に関する調査・研究については、児童生徒主体の授業づくりの中で言語活動を充実させ、実績をあげた学校の元校長を講師として招聘し、授業実践につなげた。
- 学力向上をねらいとした研修体系については、夏季の選択研修の中に、学力向上をねらいとしたものを位置付けた。また、基本研修でもよりよい授業づくりの実践につなげられるような講義を実施した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 学力向上推進プランについては、横須賀市の目指す方向性として目標が具体的に示され、その目標実現に向けて、学校の取組、市の施策・事業が位置付けられ、構造化が図られた。
- 学校重点プランへの指導・助言によって、プランの精度が上がった学校が増えている。
- 学力向上推進委員会について学力向上推進プランの策定を目的とし、位置付けを明確にすることで、委員会内での協議も焦点化され、横須賀市の実態を踏まえた学力向上全体構想図及び目標指標の答申が行われ、学力向上の方向性が明確となった。
- 横須賀の学力向上について調査・研究については、授業実践を行うことで全市に発信すべき内容を検討し、次年度完成させる授業づくりガイドの検討につながった。
- 学力向上をねらいとした研修体系については、よりよい授業づくりのための視点が明らかになり、受講者が自分の授業を見直すポイントが明らかになった。

【課題】

- 学力向上推進プランを中心として、横須賀市の学力向上の取組について、教職員一人一人にしっかりと理解を図ることが課題となる。
- すべての学校へ啓発しきれていないことから、学校重点プランを中心として、課題と捉えられる学校へのアプローチの仕方を考えていく必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○学校重点プランへの指導主事によるきめ細やかな指導・助言体制が確立され、校内授業研究の推進者及び研究授業者などが資質・能力を伸ばし、授業力をはじめ教職専門性を更新させていく事例は多い。しかし、各学校内には依然としてベテラン教員層の研究姿勢の低調さ、若手教員層的研究的姿勢の不足などが指摘されている。教職員一人一人への啓発をいかに図るか、校内研究も「チーム学校」としての取組が求められていることを前提に、その実現に向けた検討を進めていただきたい。

(教育委員の意見)

○指導主事による学校訪問時の指導を、できるだけ全教員に対して行っている点はとても良い。現場の教員同士がディスカッションできる時間があればさらに良い。

○学校間で学力向上の取組に差があるということだが、個別の学校に対して踏み込んでいくためには「他の学校はここまでやっている」という資料やデータを示した方が、各学校の気づきも早いのではないかと。

○授業のチェック表(授業の視点)はせっかくあるものなので、指導主事や教員が使用を徹底し、充実し、広めていくべきである。また、授業の最後の振り返りの部分を活用し、授業評価につなげていくという取組もあるので、検討してもらいたい。

○子どもの自己肯定感などに関する調査は、1度だけでなく、回を重ね、どのように変化しているかが重要。また、子どもの意識と教員の意識が違う場合には、その理由をきちんと精査することに意味がある。

8. 今後の改善策

○学力向上に関する教職員一人一人への啓発については、学力向上推進プランについて、学校担当指導主事がそれぞれの学校を訪問し、教職員に向けた説明を行い直接伝える機会を持つことによって、学力向上に対する意識を高める。また、校内研究への姿勢については、授業の指導助言ということだけではなく、学校の研究組織に直接かわり、研究の進め方、取組の価値づけを行うことによって、校内研究をもとにした「チーム学校」の取組につなげていく。

○校内研究の「チーム学校」としての取組の一助として、基本研修のプログラムの中に位置付けているペア・グループでのOJT研修の推進を継続していく。また、基本研修内での授業づくりについての研修内容や、校内研修推進者・ミドルリーダーを育成するための研修内容の更なる充実を図る。夏の選択研修では、引き続き、学力向上を狙ったテーマを設定していく。

No. 11	事業名	小中一貫教育(注6)推進事業
--------	-----	----------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題2:学力・体力の向上 重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決
掲載編	学校教育編
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(5):校種間連携の推進
担当課	教育指導課(教育指導課及び教育政策課)

2. 事業の概要

小中学校の教職員が義務教育9年間で児童生徒を育てるという意識をもち、児童生徒や地域の実態をもとに共通の教育方針を設定するなど、小中で一貫した教育の充実に取り組みます。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小中一貫教育推進校	計画	設置	設置	—	—
	実績	設置	設置	—	—
ブロックにおける小中で一貫した教育の充実	計画	—	—	実施	実施
	実績	—	整備	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 教職員や保護者には小中一貫教育の理解が進んでいるものの、市民への理解が進んでいない。
- ブロックによって、その取組に差が見られる。
- 児童生徒の発達を理解した指導が十分に行われているとは言えない。

【改善点】

- 市民に向けたリーフレットを作成し、発信した。
- 中学校ブロックごとに担当指導主事が関わる中で、取組の充実を図った。
- 「小中の学びをつなぐ指導資料」を活用し、取組に対しての指導・助言を行った。

5. 実施内容

- 「輝け！横須賀の子どもたち」等の広報紙において、小中一貫に関わる記事を掲載し、市民に向けた発信を行った。また、小中一貫及び新学習指導要領に関わる市民向けリーフレットの作成を行った。
- 担当指導主事が各ブロックの小中一貫教育の取組だけでなく、その推進委員会等に関わり、それぞれのブロックの取組に対して、助言を行った。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 担当指導主事の関わりによって、市内ブロック全体的にその取組が充実してきている。

【課題】

- 市民に向けた小中一貫教育の理解については、浸透しているとは言えず、作成したリーフレットの配布やその活用方法について今後検討していく必要がある。
- 各ブロックが作成している小中一貫教育全体構想図への担当指導主事による助言をし、中長期的な見通しを持たせる必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

- なぜ小中一貫教育が必要であるか。さらに9年間の成長・発達の見通しの中で児童・生徒一人一人に対する丁寧な見とりと支援が必要不可欠であるという点が、必ずしも十分には教職員に浸透していないことが危惧される。また、ブロック間の取組と意識の差異は大きく、具体的な効果をあげているブロックの実践事例を市内全校に直接的に公開し紹介する機会を図るなど、小中一貫教育が形骸化しないよう注視し続ける必要がある。また市民への広報活動、さらには学校公開活動など積極的な工夫が必要な時期に来ているように考えられる。

8. 今後の改善策

○ブロック担当指導主事(以下「ブロック担当」という。)が小中一貫教育全体構想図への助言を含め、各ブロックの進め方の部分についても関わり、小中一貫教育の価値について理解を深めることにつなげていく。

○取組が進み形骸化するということが一番の課題と捉え、ブロック担当が各ブロックの状況について把握し、その状況にあった指導助言につながるよう、ブロック担当同士の情報共有を綿密に行っていく。

○市民への広報活動については、引き続き「輝け！横須賀の子どもたち」等の広報紙を活用したり、積極的に保護者への周知を図るよう、ブロック担当から各学校へ働きかけをしていく。

No. 12	事業名	支援教育(注7)推進事業
--------	-----	--------------

1. 基礎情報

2. 事業の概要

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	支援や配慮を必要とするすべての子どもの教育的ニーズに対応し、一人一人の子どもの学校生活を充実させることで、総合的な支援教育を推進します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
横須賀市支援教育推進委員会	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
相談支援チーム連絡会議	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	開催	開催	開催	開催
各種介助員(注21)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○学識経験者から、障害者の権利に関する条約「第二十四条 教育」において位置付けられている「個人に必要とされる合理的配慮が提供されること」を実現させるために、継続的に人的物的資源の確保と活用が必要であるとのご意見をいただいた。また、就労に関する充実した協議・検討の必要性に関してもご意見いただいた。

○各種介助員については、一層の増員など優先的な課題として取り組む必要があるとのご意見をいただいた。

【改善点】

○横須賀市支援教育推進委員会では、よりよい学校教育の取組につなげるため、「支援教育推進プラン(後期)」の策定にあたり、専門的な視点からの幅広い意見をいただくことができた。相談支援チーム連絡会議では、乳幼児期から学校卒業後にわたって配慮の必要な子どもを支援するため、教育・福祉・保健・医療・労働等からメンバーを選出し、各機関が一体となってネットワークづくりや具体的な方策について協議が行えるようにした。また、特別支援学級担任の「就労」に向けての意識の向上が必要であり、特別支援学級担当者会で相談支援チーム就労部会より「就労に向けての早期からの取組」というテーマでの研修を実施した。

○各種介助員については、学校の実情に合わせて途中で配当時間数を増やす等、柔軟な対応を行った。

5. 実施内容

○横須賀市支援教育推進委員会は、本市の児童生徒の実態やいじめ・不登校の現状を踏まえ、支援教育推進プラン行動計画の進行管理を行った。また、支援教育推進プラン(後期)の策定に向けた協議を行った。

○相談支援チームの取組の一環として、特別支援学級担当者会では「就労に向けての早期からの取組」というテーマで就労相談部のメンバーが早期からの大切さを伝える時間を設けた。

○各種介助員については、特別支援学級介助員、教育支援臨時介助員、宿泊を伴う学校行事の臨時介助員の配置を行った。各学校で研修を実施するなどして、児童生徒の理解を深めるようにし、一人一人の教育的ニーズに寄り添う支援ができるように努力した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 支援教育推進プラン（後期）の策定に向けた協議では、専門的な視点からの幅広い意見を伺い、「支援教育プラン（後期）」の策定に反映させることができた。
- 相談支援チーム連絡会議では、特別支援学級担当者会で、就労相談部から、「就労に向けての早期からの取組」というテーマで研修を実施し、教職員の知識や意識を高める一助となった。

【課題】

- 今後も特別支援学級担当者会等を利用し継続的な研修が必要である。
- 引き続き、インクルーシブ教育システムの構築に向けた具体的な取組の検討や発信をしていく必要がある。
- 各種介助員の増員や配当時間数の増加に関する要望は大変多い。効果的な運用や活用ができるように今後も検討を続けていくとともに、人数や時間数の充実をさらに図っていく。
- 支援教育推進委員会では、今後も専門的な視点からの幅広い意見をいただきながらプランの実現に向け、進行管理を行っていく必要がある。

7. 学識経験者等の意見

（学識経験者の意見）

- 「就労に向けての早期からの取組」を基調にした研修の実施は今後も継続していく必要がある。学校と保護者の双方から強く要望されている各種介助員の増員や配当時間数の増加など、予算化を図りつつ優先課題として取り組んでいく必要がある。

8. 今後の改善策

- 「企業見学会」と「就労支援のための合同学習会」を実施し、特別支援学級担任が就労に向けた意識をもつことができるように進める。
- 支援教育推進委員会や相談支援チーム連絡協議会については、すべての子どもに対する支援教育の推進及び充実を図るため、医療、保健、福祉、教育、労働等の各機関や専門家など、幅広い分野から委員として参加していただいている。引き続き、支援教育推進プランに基づいた施策の具体的な方策についてご意見をいただき、総合的な検討を行っていく。
- 要望が出ている介助員の増員や配置時間数の増加については、実態に応じた配置ができるよう取り組んでいく。
- 個々の教育的ニーズに対応し、校内資源の上手な活用や関係諸機関との連携等も含めて今後も充実した支援体制を整えていくことができるよう、指導助言を行っていく。

No. 13	事業名	いじめ・不登校(注3)対策事業
--------	-----	-----------------

1. 基礎情報

2. 事業の概要

1. 基礎情報		2. 事業の概要	
対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	いじめ・不登校等の未然防止、不登校状態の改善及び学校内外での児童生徒の居場所づくりを目指し、NPO(注29)などと連携を図った活動を展開し、総合的ないじめ・不登校対策を推進します。	
掲載編	学校教育編		
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします		
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実		
担当課	支援教育課		
備考	詳細は①～④に掲載		

No. 13-①	事業名	①相談員等派遣事業
----------	-----	-----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	子どもとの日常的なふれあいや相談等を通じ、いじめ等の問題行動や不登校の未然防止、早期発見、早期対応、学校内での児童生徒の居場所づくりを目指し、総合的な支援策を推進します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
ふれあい相談員(注10)	計画	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置
	実績	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置	全小学校に配置
登校支援相談員(注10)	計画	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置
	実績	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置	全中学校に配置
小中学校スーパーバイザー(注32)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置
学校・フリースクール(注33)等連携協議会	計画	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
	実績	年3回開催	年3回開催	年3回開催	年3回開催
ハートフルフォーラム 進路情報説明会・不登校相談会	計画	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催
	実績	年2回開催	年2回開催	年2回開催	年2回開催

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○依然として不登校の出現率は、国・県と比べて高い状態にあり、不登校に対する各学校、教職員の意識の向上が必須である。

○学識経験者からは、不登校児童生徒の出現率の高い学校にみられる特徴や実態を明らかにするとともに、改善に効果をあげた学校の具体例を全教職員で共有することから支援教育の共通基盤形成に努めていくことが重要であるとのご意見をいただいた。

【改善点】

○教職員と連携して不登校児童生徒を生まない学校づくりを推進した。

○支援会議等で個別対応が必要な児童生徒の支援の方向性まで決定することや、特に不登校傾向のある児童生徒の居場所づくりの改善に努めた。

5. 実施内容

○相談員・学校スーパーバイザーについては、学校スーパーバイザーによる相談員研修を行い、相談員の資質向上に努めた。また、相談員と支援教育コーディネーターの合同研修を行い、不登校児童生徒を生まない学校体制づくりについて理解を深める機会を設けた。

○不登校児童生徒への対応で成果を上げている学校の取組について、支援教育コーディネーター連絡会で実践報告をした。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 教員や相談員に対する研修を通して、不登校児童生徒に対する理解と具体的な対応策を学ぶことができた。
- 効果のあった取組を各校の支援教育コーディネーターが共有し、それぞれの学校の実態に応じた取組を考えることができた。

【課題】

- 学校スーパーバイザーによる相談員訪問の時間が不足した。理由は、経験の浅い相談員が増えたこと、学校スーパーバイザーの他の業務に携わる時間が増えたことが挙げられる。
- 引き続き、不登校を生まない学校づくりの視点での取組の強化が必要である。

7. 学識経験者等の意見

（学識経験者の意見）

○不登校児童生徒の出現率の高い学校、一方その改善に効果をあげた学校の取組の事例双方の周知を図る必要がある。内容の公開にはプライバシー保護等の十分な配慮を要するが、こうした具体事例を全教職員で共有し、支障解消や条件整備を全市的に進めるべきである。また、学校スーパーバイザーによる相談員訪問の時間不足、相談員自身の経験不足にどう対処するか、至急検討・改善を図る必要がある。

（教育委員の意見）

- 支援教育コーディネーターの動きがあまり見えない。
- 支援教育コーディネーターと相談員の研修会は、ただ講義を聞くだけではなく、研修方法をもう少し工夫した方がよい。
- 支援会議の質をもう少し高められるよう、力を入れてもらいたい。
- 子どもの居場所づくりという点で相談員は重要。ただ、月8回という派遣回数は少ない。教員がお願いしたいときに相談員がいない、という状況でなかなかつながっていない。時間や日数が増えると良い。
- 不登校の問題について、友達が迎えに行ったら登校したという事例もある。子ども達を迎えに行かせることは教員にとっても難しいことだと思うが、積極的にトライしてほしい。
- 不登校の大きな要因が小学校と中学校のギャップであるということは以前から問題となっている。解決策がなかなか見つからない中で、対処的な施策と抜本的な施策をどう選り分けていくかが課題だと思う。
- どの小学校からどの中学校に進むと不登校の出現率が高いのか、ということが分かれば、小学校、中学校それぞれで気をつけなければならない事などの課題がはっきりしてくるのではないかと。

8. 今後の改善策

- 学校スーパーバイザーによる学校訪問の時間を確保する。
- 各校に横須賀市全体と自校の不登校の出現率を伝え、現状の把握をし、自校における不登校対策の取組に活かせるよう、指導助言を行う。
- コーディネーター連絡会や児童生徒指導担当者会等で、不登校対策の取組の共有とともに、新たな不登校を生まない学校づくりという視点での研修を実施する。
- 支援教育コーディネーターの経験年数の差が大きいので、講義形式の研修方法もやむを得ないこともある。講義形式以外では、他職種でグループを組み情報交換を行ったり、子どもの例を挙げて支援の対応方法を検討する事例検討を行ったりもしている。今後も支援教育コーディネーターが学校の支援の中心として活躍できるような研修を実施していく。
- 相談員の資質向上については、研修の持ち方や内容について検討する。
- 相談員の派遣回数については、学校や子ども、保護者の相談ニーズに応えられるよう、時間や日数が適当か検討する。

No. 13-②	事業名	②相談教室運営事業
----------	-----	-----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	不登校(注3)の児童生徒が通室する相談教室(注34)を市内5カ所で運営し、不登校状態にある児童生徒の支援を推進します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
相談教室	計画	7教室運営	7教室運営	7教室運営	7教室運営
	実績	7教室運営	7教室運営	7教室運営	7教室運営
相談教室担任、相談員	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置
相談教室カウンセラー	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○不登校児童生徒の中で、相談教室につながる児童生徒が少ない点、また、つながっても通室ができない児童生徒がいる点が課題であり、相談教室の周知並びに担任及び相談員の資質向上が必要である。
○学識経験者からは、相談教室の各担任・相談員に適切な相談・支援の手当てをすることは重要で、ようやくつないだ児童生徒が継続して教室に通えるかは各担任・相談員のスキルはもとより資質能力の向上と精神的な余裕が不可欠である、今後も担当指導主事やカウンセラーの教室訪問や研修によって、支援方法等に対する指導助言と日常的な相談を重視してほしい旨のご意見をいただいた。

【改善点】

○相談教室紹介ファイル(写真入り)を作成し、全小中学校に配布し、教職員・児童生徒・保護者に教室の具体的なイメージを持ってもらえるように努めた。また、担当指導主事と相談教室カウンセラーが教室訪問をし、支援方法等に指導助言を行ったり、全体での研修を実施し、相談教室の担任、相談員の資質向上に努めた。

5. 実施内容

○相談教室紹介ファイル(写真入り)を作成し、全小中学校に配布した。
○相談教室全体研修で相談教室の役割や子どもとの関わりを学んだり、教室ごとに通室している児童生徒の支援方法についての事例検討会を開催した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○相談教室紹介ファイル(写真入り)を作成し、教職員・児童生徒・保護者に教室の具体的なイメージを持ってもらえるようになり、それがもとで通室につながった児童もいた。
○相談教室全体研修と教室ごとの事例検討会を通して、担任・相談員の資質の向上を図ることができた。

【課題】

○相談教室紹介ファイル(写真入り)が更に活用されるよう、内容や活用方法の見直しを行う必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○相談教室紹介ファイルの工夫など、その場が支援を必要とする児童生徒にとって必要で快適な居場所ともなることを積極的に伝えていきたい。また事例研究会の成果、その内容等は教室担当教員・相談員ばかりでなく、市内全教員の専門的知識・見識として共有されるような広め方が工夫されるとよい。支援を要する児童生徒への合理的配慮と相談的な関わりは、教員としての最低限の資質・能力として受け止められなければならない。

8. 今後の改善策

○外部機関につながる事が難しい児童生徒や保護者に対して、相談教室紹介ファイルの活用や、相談教室の見学受け入れ等を積極的に行い、まずはどこかにつなげるようにする。

○教室ごとに行っている事例検討会を、相談教室全体研修や他の相談員研修等で共有できるよう検討する。

No. 13-③	事業名	③いじめ対策事業
----------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	「いじめ問題」に関して、子ども一人一人の教育的ニーズに対応する支援教育(注7)の視点でシステム作りを進めます。特に学校での児童生徒の相談窓口の設置、カウンセリングなどを中心に、いじめ暴力等の問題行動の未然防止、早期発見、早期対応を目指します。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校スクールカウンセラー(注9)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置
中学校スクールカウンセラー	計画	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)
	実績	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)	配置(県費)
高等学校スクールカウンセラー	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置
スクールソーシャルワーカー(注23)	計画	配置	配置	配置	配置
	実績	配置	配置	配置	配置

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○小学校スクールカウンセラーについては、小学校4校にしか配置されていないため、十分に対応できていない。また、スクールカウンセラーを十分に活用していない学校がある。

○スクールソーシャルワーカーについては、それぞれのケースに対して、タイムリーにより丁寧に対応できるように増員するとともに、スクールソーシャルワーカーの資質の向上を図る必要がある。また、配置の充実が不可欠であり、予算と人材の確保が必要である。

○学識経験者からは、現場が求める確かなニーズに基づき、より必要とされる人材を優先的に考えていくことが不可欠であるというご意見をいただいた。

【改善点】

○スクールカウンセラーもスクールソーシャルワーカーもそれぞれに専門性があり、どちらもニーズが高い。

○スクールソーシャルワーカーについては、スーパーバイザーを配置並びに市の連絡会において事例検討会を実施し資質の向上に努めた。

5. 実施内容

○スクールカウンセラーについては、学校スーパーバイザーや神奈川県教育委員会から派遣されるスクールカウンセラーアドバイザーの学校訪問を実施し、コンサルテーションや研修を通してスクールカウンセラーの資質向上を図った。

○スクールソーシャルワーカーについては、スーパーバイザーを配置し、年2回他のスクールソーシャルワーカーを訪問し指導助言を行った。また、事例検討会を実施し、それぞれの資質向上に努めた。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- スクールカウンセラーについては、スクールカウンセラーがカウンセリングやアセスメント、コンサルテーション等を行い、児童生徒、保護者、学校が抱えている問題を解決へと導いている。
- スクールソーシャルワーカーについては、平成28年度からの増員により、以前よりもタイムリーに訪問することができるようになった。

【課題】

- スクールカウンセラーについては、児童生徒、保護者、学校が抱えている問題が多様化、複雑化しており、配置校や活動日数の増加が必要であると考ええる。
- スクールソーシャルワーカーについて、増員の具体的な効果検証が必要である。

7. 学識経験者等の意見

（学識経験者の意見）

- 各学校でのニーズに応じて、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの派遣・配置を適切に進めていくよう、今後も予算措置を含めた効果的取組が望まれる。

（教育委員の意見）

- スクールソーシャルワーカーの増員については効果検証をしっかり行う必要があるが、必要事案が多い学校には状況を見極めながら配当時間を増やすなど、弾力的な運用も必要ではないか。
- 不登校の問題は家庭環境の問題が大きく影響する。それを教員だけで解決することは難しい。だからこそスクールソーシャルワーカー等を活用するのであり、教員はむしろクラスの問題として子ども達と解決方法を話し合うなどに重点を置く方が良いのではないか。教員とスクールソーシャルワーカーや地域社会などと役割分担のバランスを考えながら取り組むのがよい。

8. 今後の改善策

○スクールカウンセラーについて

- ・平成30年度からスクールカウンセラーを4名から6名に増員し、対象となる学校も増やしたので、その効果検証を行うことで、適切な派遣・配置を考えていく。
- ・スクールカウンセラーの役割や活用について、管理職や支援教育コーディネーターに周知していく。

○スクールソーシャルワーカーについて

- ・増員の効果検証を行い、それを基に今後の増員を検討する。
- ・6名が市内の学校を6ブロックに分け担当制で各学校の支援を行っているが、個々の教育的ニーズや発達の段階に寄り添った支援体制が推進されるよう、各学校の状況を把握し、適切な派遣・配置を考えていく。
- ・役割の周知を管理職だけでなく、支援教育コーディネーターや児童生徒指導担当等にも一層進めていく。

No. 13-④	事業名	④教育相談充実事業
----------	-----	-----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題3:いじめ・暴力・不登校の未然防止と早期解決	いじめや不登校等のほか、学校生活における不安や悩み等を解決するための相談を充実させます。
掲載編	学校教育編	
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします	
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実	
担当課	支援教育課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
こどもの悩み相談ホットライン	計画	設置	設置	設置	設置
	実績	設置	設置	設置	設置
相談員(臨床心理士等)	計画	—	配置	配置	配置
	実績	—	配置	配置	設置

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○教育相談について周知され始めているが、家庭と学校との連絡が十分に取れない事への不安や、学校への不満(検査を受けてくるように伝えられたが、納得できていないことなど)を抱えて相談するケースが多い。

○相談教室通室までに時間がかかる。

【改善点】

○教職員へ様々な研修を行い、家庭との話し合いの重要性や教育相談につなげるまでの校内支援の在り方等について、周知を図った。

○不登校の相談については、本人・保護者からの話を丁寧に聞き、相談教室を含めた適切な支援を考えた。また、本人・保護者と共に課題を認識しながら、安心して次に進むことができるよう支援することを考え、児童生徒の状況に合わせ、素早く通室につなげられるよう努めた。

○関係諸機関との連携を今まで以上に強めた。

○相談室の有効利用や相談員の対応時間調整等に努めた。また、相談員の増員も考えた。

5. 実施内容

○平成29年度も、「学校との連携」を教育相談の目標の一つに掲げ、電話連絡、会議等を積極的に行い、各ケースの支援方法について共通理解を図ることを心掛けた。

○家庭との話し合いの重要性や教育相談につなげるまでの校内支援の在り方等について、教職員へ様々な研修を行い、周知を図った。また、相談教室通室までの手順については、児童生徒の状況、ニーズに合わせ、見学を先に行う、関係諸機関、医療につながっている場合など、ケースにより手順を変え希望にそえるようにした。

○こどもの悩み相談ホットラインの相談は、月・水・金 午前9時より午後5時まで専用電話で小中学生とその家族を対象に専用電話で相談を受けている。希望により学校へ連絡をし、教育相談の来所相談へつなげている。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○平成29年度の相談対応件数は4,690件であった。本人・保護者との面接は1,827件、電話での対応は2,636件、学校や関係諸機関とのケース会議は93件であった。

○こどもの悩み相談ホットラインには91件の相談があった。その約半数は、匿名を望む母親からで、相談内容は子育て、友人関係、担任の先生との関係についてであった。傾聴してくれる人に話せたことで落ち着いて電話を切る保護者が多いが、学校への対応等、教育委員会から学校への指導を求める方もいた。

【課題】

○児童生徒、家庭の状況等を事前に教育相談に連絡する学校が少しずつ増えてきたが、校内での支援会議が十分に行われず、校内資源が活用されぬまま、外部機関に検査や相談を保護者に紹介する学校が多い。そのことが学校と保護者との関係性に影響しているため、平成30年度は、「校内支援体制の充実」を目標とし、「校内委員会」で見立てや支援方法を検討し、組織的に対応することの重要性を学校に周知していく必要がある。

○昨年度、面接室3部屋を新設したが、面接以外の業務と共用しているため、なるべく早く面接を行うことができるよう、面接室の使用について細かい調整を行う必要がある。また、壁を隔てて隣の部屋の声や電話の声が聞こえてしまうため、相談者への配慮が必要である。

○週3、4日勤務の教育相談員は、面接のみならず、学校と電話での情報交換を行うことで連携を深める必要がある。しかし、その十分な時間を確保することが難しい現状にある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○保護者等から伝えられる「学校、教員への不満」の具体的事例を教職員研修で丁寧にフィードバックすることは極めて重要な取組となる。さらに「校内支援体制の充実」「校内委員会」での組織的な対応を図ることも必要なことであろう。ただし、そうした業務が結果として教員の授業に専念する時間を圧迫してしまうことのないよう、本来の役割を担うべき人員の確保については一層の充実に努めていただきたい。

8. 今後の改善策

○「校内支援体制の充実」、「校内委員会」で組織的な対応を図ることに关しては、各学校の実態に合わせて取り組むことができるように、課内のリソースを利用してもらえるよう働きかける。

○平成29年度は1部屋を他課の業務で利用していたが、平成30年9月より相談業務で3部屋の利用ができるようになるため、保護者と児童生徒との並行面接をできるだけ早く入れることができるよう調整する。また、検査等静かな空間が必要な際は、引き続き、はぐくみかん内の面接室を利用していく予定である。

○相談員が電話で連携を取る時間を学校訪問に利用し、ケース会議の中で役割分担をし、支援の方向性を共に考え、そのケースから他の生徒への支援に応用していくことができるようにする。

No. 14	事業名	人材育成推進支援
--------	-----	----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題4:学校の教育力向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(8):学校における校内研究・研修への支援の充実
担当課	教育研究所

2. 事業の概要

横須賀市教職員人材育成プランに基づき、集合研修、校内研修、自己啓発などを通して、学び続ける教師の育成を目指します。また、研修の場の充実、学校を訪問しての研修など総合的な指導・助言を図ります。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問研修	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 英語・外国語活動、道徳科、支援教育、保護者対応などの新たな課題に対する対応が必要である。
- 校内研修を通じたOJTのますますの活性化が必要である。

【改善点】

- 英語・外国語活動、道徳科についてはパワーアップ研修やスキルアップ研修で講座を設け、支援教育については校長・教頭を対象者とした研修を行った。
- 基本研修において校内研修の内容の充実・OJTの活性化に向けての内容を実施した。

5. 実施内容

- 横須賀市フロンティア研究発表会に参加して学ぶ機会を選択研修として設けた。
- 中堅教諭が初任者研修の研究協議に関わり、協議の進め方を学んだ。
- 中堅教諭の研修内容として、校内での還元研修の機会を設けた。
- 1年経験者研修で、校内で自主的に学ぶための研修を位置付けた。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 別の学校で行われている横須賀市フロンティア研究発表会に参加することで、学校全体で研究を進めていく意識の向上につながった。
- 中堅教諭と初任者の学び合いの機会を設けたことで、双方の学びにつながった。経験年数の違う教諭が同じ授業を見て学び合う研修の良さを実感することができた様子が、受講者の評価用紙の記述からも伺われた。

【課題】

- OJTの推進については、基本研修で「やらなければならない」状態にしているが、効果を感じて自発的に校内で学び合うよう促したい。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

- 各学校の教員年齢構成の急激な変化に対応した、総合的な教員研修体系の見直しとその実施が急務となるなか、これまで別々の研修であったものを共同組織化して、異年齢経験者相互の学び合いの場に変換したり、校外の授業研究会への参加を容易にして、自他の授業実践を省察したりする機会を保障するなど、今後こうした取組を強化すべきである。学び続ける教員の育成は、何よりも教員本人の自律的な姿勢・態度に根差さねば効果は期待できない。市内外各所で、さらに多様な経験者相互に「学びたい」という意欲と向上心を持つことが必ず報われるようなシステムづくりを総合的に構築する時期に来ている。

8. 今後の改善策

○異年齢経験者相互の学びあい場としての、協同組織化の一例として、本年度は教科指導員の授業を経験年数の異なる教員と一緒に参観し、協議する取組を追加している。他の年次でもそのような取組が可能かどうか、見直しを図っていく。

○多様な経験者が相互に「学びたい」という意欲向上心を高めるために、校内でのOJTの推進を引き続き校内研修に位置付けて、効果の検証を行っていく。

No. 15	事業名	子どもと向き合う環境づくりの推進
--------	-----	------------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題4:学校の教育力向上
掲載編	学校教育編
関連目標	目標2:学校の組織力や教職員の力を高めます
関連施策	施策(9):教員が子どもと向き合う環境づくりの推進
担当課	教育政策担当(教育政策課)

2. 事業の概要

子どもと向き合う時間を確保するために、事務的な業務の効率化を図る手立てを講ずるなど、学校と教育委員会が一体となって取り組むための方策について検討会議などにおいて検討し、教員が子どもと向き合う環境づくりに取組めます。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
子どもと向き合う環境づくりに向けての検討会議など	計画	開催	開催	開催	開催
	実績	未開催	開催	開催	開催
子どもと向き合う環境づくりに向けた方策の実施	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 子どもと向き合う時間を生み出すために、事務作業の簡素化や効率化、人的支援等を行ってきたが、教職員にとって実感できるほど反映されていない。
- 本市教職員の勤務実態について、具体的な把握がなされていない。

【改善点】

- 教職員のタイムマネジメントの意識改善につながる取組を進めた。
- 教職員の働き方の実態を把握する調査を行った。

5. 実施内容

- これまでの取組を教職員の『実感』に結びつけていくための方策を検討するため、各学校関係者による「学校業務改善検討会議」を4回開催し、「学校業務改善に向けて」という報告書にまとめた。それを各学校に配布し、教職員のタイムマネジメントの意識向上のために、活用するよう依頼した。
- 市勤務実態調査を実施し、出勤及び退勤時間を把握した。
- 学校で事務作業の効率化を図るために、市教委による依頼や提出文書等をまとめるなどの工夫を行った。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- これまでの取組や平成28年度に作成した「学校業務改善ガイドブック」の活用等によって、学校での事務は簡素化されてきている。
- 事務作業の効率化を図る意識が進んでいる。

【課題】

- 子どもと向き合う環境や時間は十分に生み出しているとは言えないため、実態調査を分析し、各校種・職種における課題を明確にする必要がある。
- 本市の教職員の勤務実態は、休憩時間を取得できないほど過密であること、超過勤務の割合が非常に高いこと等が示されたため、業務の精選及び各教職員のタイムマネジメントへの意識向上を図る必要がある。
- 特に、教頭や総括教諭・教諭は多様な業務を行っていることから、本来の職務が十分に行えるような取組を検討する必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○教員の働き方改革は急務である。「学校業務改善ガイドブック」等に示されてきた諸点が実際にどのようにして業務改善につながっているのか、子どもに向き合う時間の確保に通じているのか、それが広汎性のあるものとして機能しているのか等々、さらに精緻に実態調査していく必要がある。校長、教頭、総括教諭、教諭の別に、あるいは小学校、中学校等の校種別に、さらに「部活指導」のような問題性が指摘されている領域での精緻な調査など、今後の改革に必要な基礎資料を作成して、検討を深めていかなければならない。

(教育委員の意見)

○教頭の補佐として人員を配置している自治体や、書類のコピー、行事の準備、片づけ等を教員でなく業務アシスタントが行っている自治体もある。そのあたりも考える必要がある。

○教員の多忙さは社会的な認識があるので、「午後何時以降は、よほど重大な場合以外は連絡しないでください」と発信し、保護者に理解していただく、ということができるとよい。

○教員は、長時間でも「やりがいがある」と感じている人が多いと思う。教員が悩んだ時に一人に負担がかからないように考えてもらいたい。

8. 今後の改善策

○平成29年に実施した勤務実態調査の結果を、校種・職種別に分析することで長時間勤務の要因を明確にする。

○「学校業務改善ガイドブック」や「子どもと向き合う環境づくり」等で示された取組を再度周知する。

○超過勤務の改善、業務の精選に向け、教職員の働き方改革検討会議及び4分科会(管理職、教員、部活動、事務職員)を設置し、それぞれの立場での具体的な取組を協議する。

No. 16	事業名	子ども読書活動推進事業
--------	-----	-------------

1. 基礎情報

2. 事業の概要

対応する重点課題	重点課題5:社会教育施設による学習支援の推進	子どもたちを取り巻く家庭・地域・学校などと連携し、子どもの読書活動を推進するための様々な事業を実施します。
掲載編	社会教育編	
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	
関連施策	施策(12):図書館活動の充実	
担当課	中央図書館・児童図書館	

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
家庭・地域における子どもの読書活動の推進	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
学校への資料の提供及び情報発信	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
『子ども読書の日』等に合わせたの行事開催やPR活動	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
児童図書館の環境整備	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
(仮称)子ども読書活動推進計画策定検討委員会	計画	—	—	検討準備	第3次計画策定
	実績	—	—	検討準備	第3次計画策定

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】 ○子ども向けの行事やPRによって、児童書の貸出冊数・児童図書館の来館者数は増加しているが、行事については、子どもたちがより関心を持てるようなものを厳選し、実施していくことが重要である。また、来館者をさらに増やしていくには、子どもたちが居心地がよく、また来たくするような図書館づくりを目指していくことが重要である。 【改善点】 ○行事を厳選し、子どもたちが関心を持ち楽しめるものを実施した。 ○館内の飾りつけを季節に合ったものにした。絵本などを手に取りやすくするなどの工夫を行った。

5. 実施内容

○家庭・地域における子どもの読書活動の推進について、乳児の保護者にブックスタートパックの配布、保育園・幼稚園・小学生・中学生向けにブックリストの配布等を行った。 ○学校への子ども読書活動に関する資料の提供及び情報発信を行った。 ○『子ども読書の日』等に合わせた、子どもや親子連れを対象とした行事の開催やPR活動を行った。 ○児童図書館の環境整備として、書架整理・絵本の部屋のカーペット部分除菌、外壁塗装及び屋上防水工事等を実施した。
--

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 横須賀市学校図書館研究会会議や学校図書館担当者会議で市立図書館利用手引の配布や学校特別貸出の説明を行ったので、学校特別貸出の利用校数と利用冊数が増加した。
- 各種イベントの開催や企画展示により、図書館の魅力や読書の楽しさ等をアピールできたため、児童書の貸出冊数増につながった。
- 書架整理・絵本の部屋のカーペット部分除菌等を行うことによって、子どもたちが居心地がよく、また来たいような図書館づくりを推進することができた。

【課題】

- 学校図書館との連携を高めるため、各学校への配送便化により学校特別貸出利用を促進する必要がある。
- ブックスタート時期(幼児期)と学齢期の間を埋める、読書推進活動を実施する必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

- 放課後や休日、休業期間等に子どもたちが安心して一定時間過ごす場ができ、しかも文化的な経験を豊かにしていくことも可能となるような図書館(博物館、美術館)づくりを目指していただきたい。将来的には、学校図書館よりも中央図書館や児童図書館(学校内併設という形態を含め)の役割の方が予算効率や社会的な公開原則の上からも重要になろう。
- それなりの努力がなされ、展開されている。これからも読書推進活動を推進し、課題を克服していくことが当然であろう。
- 乳幼児・児童など発達の度合いによるサービスをめぐって、ヒト・モノ・カネの組み合わせのさらなる発展を期待したい。
- 全国各市との比較をして検討することが求められる。
- 学級・講座から誕生したグループサークル活動と関係する資料提供やレファレンス体制の充実が重要である。そのため生涯学習センター、コミュニティセンターなどとのネットワークの仕組みや連携の内容・方法を常に検討しておく必要がある。

8. 今後の改善策

- 市立図書館と学校図書館の連携を強化するため、学校特別貸出の配送便を新設して、利用の促進を図る。
- 乳幼児から児童への発達の段階に応じた読書推進活動として、3歳児健康診査時に図書館職員が出向いて、3歳～5歳向けのブックリストを手渡し、図書館の利用を促す事業を開始する。

No. 17	事業名	子ども向け博物館教育普及活動の推進
--------	-----	-------------------

1. 基礎情報

2. 事業の概要

対応する重点課題	重点課題5: 社会教育施設による学習支援の推進	学校と連携または協力して、児童生徒の学習の場を提供します。
掲載編	社会教育編	
関連目標	目標5: 図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	
関連施策	施策(13): 博物館活動の充実	
担当課	博物館運営課	

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学校教育で利用できる企画を開発し、教職員との共同研究を推進	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
「昔のくらし」や「移動博物館」など、学校教育に役立つ展示・企画	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

- 利用を希望する学年及び学校のさらなる拡大が必要である。
- 馬堀自然教育園の利用の拡大が必要である。

【改善点】

- 希望校に対する学芸員の出前授業及び館内展示解説を実施した。
- 園内の自然観察マップを作成した。

5. 実施内容

- 9月16日～17日に教育指導課と協力して創意工夫の成果展を開催した。
- 12月14日～19日に「みんなの理科フェスティバル」内で、自由研究の成果展示を実施し、優秀作品に選ばれた小中学生が発表を行った。
- 学校内での使用を希望する場合、随時、資料を貸し出した。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 小中学生の発表者に対し、理科や自然への理解を含め、研究に対する達成感を与えることができた。また、小中学生が専門性を身近に感じることで学習や研究に対する意欲を高めたり、実物の資料を見ることで歴史に対する理解を深めることができた。

【課題】

- 学年ごとの学習内容に合わせた提供資料のメニューを充実させる必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○将来的な方向性として、欧米の主要都市にある子ども博物館のような存在を参考にして、博物館自体の在り方を改革しなければならないであろう。博物館自体の魅力が子どもの心をどう捉えることができるかという問題である。そのうえで、今後も学校と博物館との多様な連携事業を工夫し、教員側の博物館活用を想定した授業実践の展開事例を開発していくよう努めるべきである。

○児童・生徒への支援が工夫されている。今後も期待したい。

○学校教育の内容と社会教育との融合について一層望まれる。多様な事業について見直しながら、どのような連携・融合ができるかを模索してほしい。

○博物館事業として

- ・子どもに関する生活資料の歴史展があってもよい。
- ・江戸時代から近代までの間で、特定のテーマを変えながら事業を進めてみることもよいのではないか。
- ・教育美術に関わる事業も重要であろう。
- ・体験的事業がもう少し存在してもよいであろう。
- ・海をテーマにした事業について多様な角度から展開してもよいであろう。

8. 今後の改善策

○指導主事との連携を密にして、学校教育と博物館の行う社会教育との連携を深める。

○子ども向けの歴史企画展の検討を行う。

○子ども向け海洋学連続講座を開催する。

○学校との連絡を密にして、学校ニーズを把握する。

No. 18	事業名	美術館展覧会の充実
--------	-----	-----------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題5:社会教育施設による学習支援の推進
掲載編	社会教育編
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます
関連施策	施策(14):美術館活動の充実
担当課	美術館運営課

2. 事業の概要

国内外の近代・現代美術を中心とした展覧会、多数の所蔵作品の紹介、及び集客効果の高い企画展など、幅広いジャンルを対象とした展覧会を開催することで、多くの人々に優れた美術作品と出会い、親しみ、感動を得る場を提供します。

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
企画展	計画	年6回開催	年6回開催	年6回開催	年6回開催
	実績	年6回開催	年6回開催	年6回開催	年6回開催
所蔵品展及び谷内六郎館収蔵作品の展示	計画	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催
	実績	年4回開催	年4回開催	年4回開催	年4回開催

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】

○28年度に引き続き、外国人の観覧者を意識した取組を検討する必要がある。
○現在も行っているように博物館や図書館との連携をし、より効果的にお互いの館の活動をPRしていく方法を模索していく。

【改善点】

○外国人の観覧者を意識した取組を検討し、美術館のホームページなどを利用して、積極的な情報発信を図った。
○博物館、図書館各施設と、予算計上の段階から開催事業についての情報共有を図った。

5. 実施内容

○企画展では、「デンマーク・デザイン展」、「美術をめぐる日本の海」、「ぼくとわたしとみんなのtupera tupera 絵本の世界展」、「没後40年 伊藤久三郎展」、「青山義雄展」を開催し、多くの方に優れた美術に触れる機会を提供することができた。
○所蔵品展・谷内六郎館はそれぞれ年4回開催し、所蔵する作品をテーマをたてて紹介した。特に平成29年度は開館10周年にあたり、これまで応援してくださった方々への感謝をこめたテーマを設定した。前年度に年間を通じて来館者から好きな作品を選んで投票してもらった市民投票の結果を反映させた。
○外国人へのPRとしては、これまで企画展の度に国際交流課が市内在住の外国人向けに発行している英語版情報誌「What's New in Yokosuka」(隔月発行)への企画展概要を掲載していたが、あわせて美術館ホームページにも掲載している。
○生涯学習課を中心にして、美術館、博物館、図書館、生涯学習センターとで会議を定期的に行い、お互いの館の活動をPRしていく方法を検討した。
○図書館との連携として、「美術でめぐる日本の海」「編んだ〜わーど展:編み師203gow」に関連して児童図書館発行ブックリスト『どの本よもうかな? 第100号深海探検:もうひとつの宇宙へ』(平成29年6月)を発行、配布した。ブックリスト関連絵本・図鑑100冊の企画展示が図書館で行われた。また学芸員が図書館に赴き、講演会を開催した。
○生涯学習センターとの連携として、第41回 横須賀市市民大学 特別講座「マティスと青山義雄」として、学芸員が赴き、講師を務めた。

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

- 観覧者数は、年間観覧者数11万8千人を超えた。
- 外国人の来館状況は、1,461人で、前年度比2.5%増である。

【課題】

- 引き続き、博物館や図書館、生涯学習センターと連携し、活動のPRを行っていく必要がある。
- 企画展を年6回、所蔵品展を年4回開催し、観覧者数10万人を達成しているが、今後も新しく充実した企画に取り組み、外国人の観覧者も含めて適切な情報発信を行っていく必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

- 外国人の来館者(旅行者等)はSNS等の情報を活用して行動している。広報をはじめとした情報発信の在り方に、こうした動向を効果的に利用する工夫が求められる。学校教育との関係からは、観光・文化をテーマした総合学習の推進などはあまり考案されておらず、今後の積極的な展開に期待したい。
- 美術館活動の推進は、それなりに政策効果が生じていると捉えたい。
- さらなる外国人へのサービスを充実させていくことが必要である。
- 引き続き、さらなる教育普及活動の推進を発展させたい。

8. 今後の改善策

- 引き続き、外国人の来館者を含めて情報発信を効果的に行う方法を模索していく。その一つとして、現在のホームページを近い将来スマートフォン対応とさせるために、内容、方法を検討していく。
- 博物館や図書館、生涯学習センターと連携し、情報交換を密に行っていくほか、相互の活動の推進、PRを図っていく。

No. 19	事業名	美術館教育普及活動の推進
--------	-----	--------------

1. 基礎情報

対応する重点課題	重点課題5:社会教育施設による学習支援の推進	美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるように美術館活動基本方針の5つの柱「知的好奇心の育成と充実」「福祉活動の展開」「学校との連携」「市民との協働」「子どもたちへの美術館教育」に基づく教育普及活動を行います。特に、学校等と連携して子どもたちの鑑賞教育を中心とした教育普及事業を充実させます。
掲載編	社会教育編	
関連目標	目標5:図書館・博物館・美術館の活動を充実させます	
関連施策	施策(14):美術館活動の充実	
担当課	美術館運営課	

2. 事業の概要

3. 行動計画

項目		第2期実施計画			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
美術館活動の基本方針に基づくワークショップ、講演会など	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施
学校との連携による教育普及事業	計画	実施	実施	実施	実施
	実績	実施	実施	実施	実施

4. 前回の課題及び改善点

【前回の課題】 ○福祉的な活動における広報面が課題である。 ○学校連携は、教員との継続的な信頼関係が重要である。 ○ボランティアの活動についての、モチベーションの維持が課題である。 【改善点】 ○市内の養護学校、点字図書館及び放課後等デイサービスにチラシ配布等の協力を依頼し、福祉的な教育普及活動を積極的に周知した。 ○教員向けの美術館活用講座を4回実施し、学校現場のニーズの把握に努めた。 ○ボランティアによる所蔵品展ギャラリートークの実施日・時間等を検討し、実施日を増やした。
--

5. 実施内容

○美術館活動の基本方針である5つの柱(「知的好奇心の育成と充実」、「福祉活動の展開」、「学校との連携」、「市民との協働」、「子どもたちへの美術館教育」)に基づき、ほぼ例年並みの45事業を実施した。この事業の平成29年度の延べ開催日数は192日、参加者数は約7,300人(小学校美術鑑賞会参加者3,150人を含む)である。 ○大人向け講演会と子ども向けワークショップの両領域を融合させ、海の広場で開催した「tupera tuperaとビューティフルハミングバードの絵本ライブ」を行った。 ○福祉活動の一環として行った「話して、触って、つくって楽しむ美術館」では、立体コピー機による触察教材を制作し、視覚障害者と晴眼者が一緒に美術作品を鑑賞する取組を行った。 ○教員向けの美術館活用講座を平成29年度から新たに始めた。 ○美術館の年中行事として定着している海の広場を使ったボランティアによるイベントを年3回行った。
--

6. 成果、効果及び課題

【成果、効果】

○「tupera tuperaとビューティフルハミングバードの絵本ライブ」は、展覧会関連事業としては異色の試みだったが、注目度が高く、387人の参加者を得た。

○「話して、触って、つくって楽しむ美術館」では、視覚障害者や盲学校教員のほか、一般の参加者も加わり、いずれの参加者にとっても新しい体験となった。美術館としても、教材の完成度や、プログラム面での課題を検証する貴重な機会となった。

○ボランティアによるイベントは天候にも恵まれ、3回で合計1,300人以上の参加者を得ることができた。また、ギャラリートークボランティアの活動では、トークの実施日を増やしたことで、各ボランティアの活動頻度の偏りが少なくなり、トークの参加者も前年から約2割増加(449人)するなど、一定の効果が見られた。

【課題】

○昨年度に続き、子どもたちの発達段階や、小中学生各学年の指導要領に合った鑑賞教育の研究及び鑑賞プログラムの作成を進めていき、また、学校との関係を今後とも発展させられるよう、教員向けプログラムを継続的に実施していく必要がある。

○子ども向けの事業の参加者数は例年、安定しているが、対象年齢や内容について、今後も新しい内容に積極的に取り組み、家族層や幼児及び生徒の期待に応えられるよう努める必要がある。

○福祉的な活動について、平成29年度の実績を生かし、視覚障害者のための鑑賞プログラムの充実に、継続的に取り組む。また、点字図書館や障害福祉課等、市の関連部署と連携し、美術館の取組について広く知ってもらえるよう努める必要がある。

○ボランティア活動が活発化し、来館者及び観覧者からの支持も大きくなっている一方で、メンバーの高齢化による負担感の増大が懸念される。平成29年度は、経費的な問題で、新規ボランティアの募集を控えたが、活動の発展のため、新規募集を行う必要がある。

7. 学識経験者等の意見

(学識経験者の意見)

○デザイン思考を取り入れた問題解決的な(美術)授業、市民と協働したワークショップの展開などは、今後ますます重視される市民啓発活動であるとともに学社連携の教育活動でもある。各学校での図画工作、美術あるいは総合学習等が学校内から校外地域に出かけて展開するダイナミックな学習活動が望まれる。しかし現状においては相当に困難さを伴うことも明らかである。教師の側から積極的にアートの専門家、関係者たちと協働作業を進める授業づくりに挑戦する姿が生まれることを願っている。

○教育普及活動について地道に事業の展開がされていると見受けられる。また、多様な試みがなされていることを評価したい。

○この美術館の状況、成果について、市民に一層情報提供していくことが重要であろう。

○今後とも質量ともにバランスのとれた事業を期待する。

○美術館が市民に認められ、そして広く利用されることを期待するのは当然である。そのためにも、多様な市民を対象にどのように展開していくのかについて努力していると見受けられる。

8. 今後の改善策

○学校現場及び教員による美術館活用の促進に向け、教員向け講座をはじめとする情報提供を積極的に行い、働きかけを継続していく。

○今後も、事業ごとの対象設定を的確に行い、個別のニーズをきめ細やかに汲み上げつつ、事業に反映させていく。また、その積み重ねによって、引き続き多様な事業展開を図っていく。

○福祉的な活動については、点字図書館や障害福祉課等、市の関連部署との連携を進め、内容を充実させるとともに、当該サービスを必要とする方への周知に一層努める。

○ボランティア一人一人の負担を軽減するため、新たな参加者を募る。また、そのための経費を確保する。

○教育普及活動に関する市民への情報提供は、事前の広報に偏りがちで、成果を市民に向けて情報提供する機会は少ないのが実情である。SNSのほか毎年刊行している年報等を有効に活用し、より広く興味を喚起するような情報提供に努める。



目

標

指

標

○ 点検・評価報告書の見方（目標指標）

- 1 目標指標（学校教育編）
- 2 目標指標（社会教育編）
- 3 目標指標（スポーツ編）

○点検・評価報告書の見方(目標指標)

学校教育編・社会教育編・スポーツ編の3編に分かれています。

3 目標指標(スポーツ編)

スポーツ編の各目標の施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値から達成状況を測ります。

各編の各目標の達成状況を測り、施策・事業を展開する上で参考となる指標名を掲載しています。

指標 4	学校施設開放の利用人数 (体育館など)
概要	学校の体育館などの開放施設の利用人数から、地域におけるスポーツ活動の状況を測ります。
関連目標	目標2:だれもが気軽にスポーツ・レクリエーションを楽しむことができる機会を充実させます
関連施策	施策(6)スポーツ施設の整備と円滑な管理運営の推進
担当課	スポーツ課

目標値は、平成29年度における本指標の目指すべき値を設定しております。

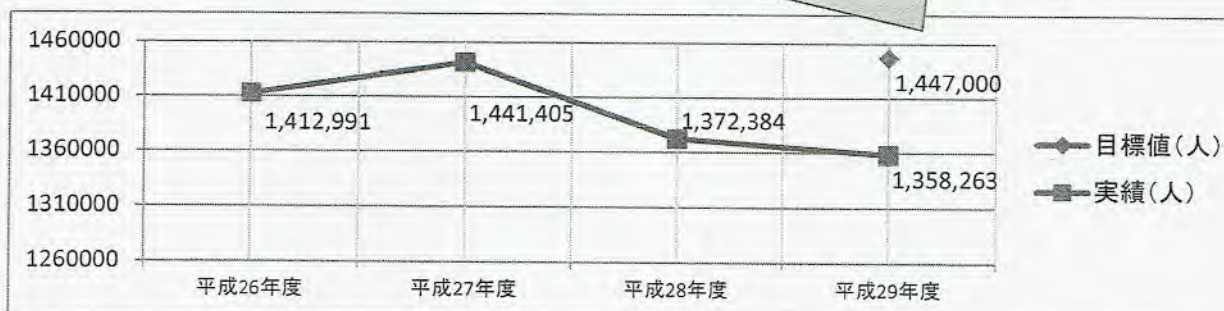
※目標値は22～24年度の最高値を切り上げた値

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標値(人)				1,447,000
実績(人)	1,412,991	1,441,405	1,372,384	1,358,263
摘要	校庭の改修工事や天候により利用人数の影響を受けることや各団体チームを構成するメンバー数の減少傾向がみられるため利用実績が減ったと考えられる。			

補足等があれば、記載しています。

目標値に対する平成29年度実績について記入をしています。

目標値に対する平成29年度の実績をグラフで表しています。



1 目標指標(学校教育編)

学校教育編の各目標の施策・事業を展開する上で参考とする指標について、実績値から達成状況を測ります。

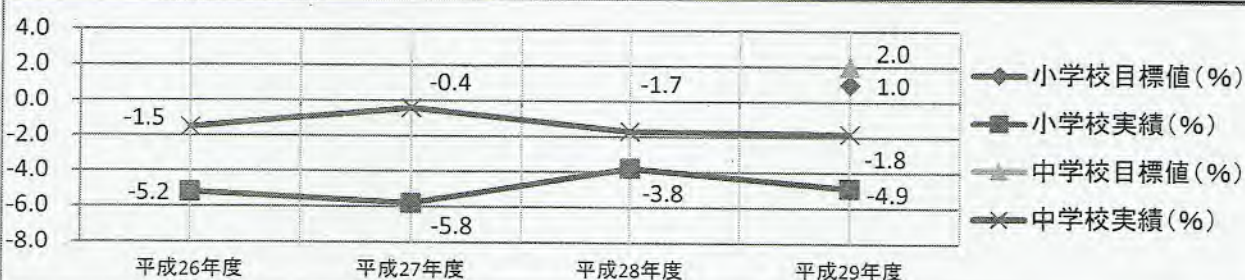
指標 1	教科の指導内容の定着状況
概要	全国学力・学習状況調査(小学校6年生、中学校3年生)(注8)における調査対象教科の合計平均正答率と全国平均を比較することから、教科の指導内容の定着状況を測ります。
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
担当課	教育指導課

※目標値は調査年度の全国平均との比較

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校目標値(%)				1.0
小学校実績値(%)	-5.2	-5.8	-3.8	-4.9
全国(%)	66.2	63.9	63.9	64.2
横須賀市(%)	61.0	58.1	60.1	59.3
中学校目標値(%)				2.0
中学校実績値(%)	-1.5	-0.4	-1.7	-1.8
全国(%)	64.4	61.9	62.1	65.6
横須賀市(%)	62.9	61.5	60.4	63.8

概要

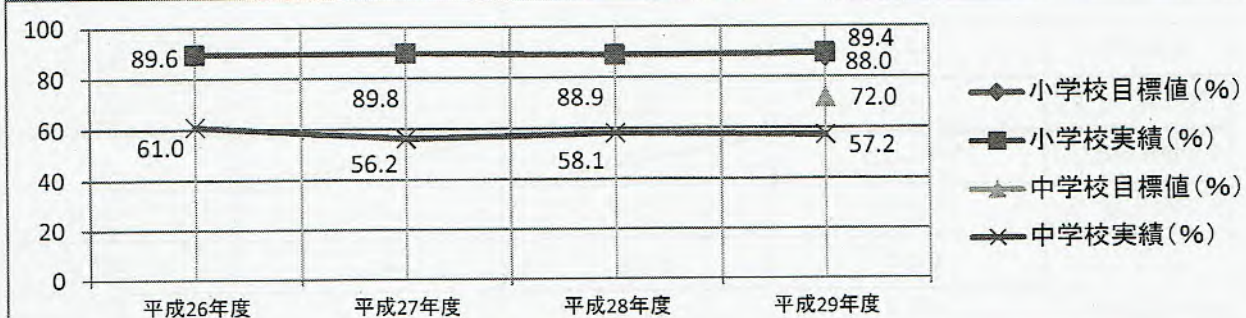
目標が全国学力・学習状況調査の国語・算数(数学)を合わせ、その平均の数値としたものであり、学力について総体的な見方をしていることで、その課題がどこにあるのかといったことがわかりにくいことが一つの要因と考えられる。また、全国学力・学習状況調査においては、各地区の差が縮まっており、全体的に水準が上がっている中で、その平均を大きく超える目標は達成が困難であるという側面がある。横須賀市の課題として、小学校低学年の段階で学習内容の定着に課題があるということ、また、学習状況に課題のある児童生徒が少なくないということが課題であると明らかになっており、その課題に合わせた目標設定が必要である。



指標 2	1カ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合
概要	市立小中学校児童生徒の1カ月に本を1冊以上読む割合から、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測ります。
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):教育活動の充実
担当課	教育指導課

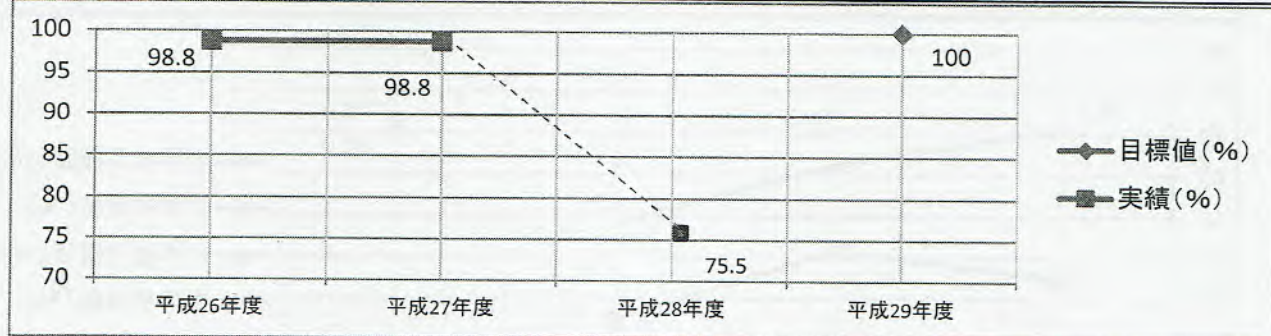
※目標値は平成18年～23年度の最高値を切り上げ

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校目標値(%)				88.0
小学校実績(%)	89.6	89.8	88.9	89.4
中学校目標値(%)				72.0
中学校実績(%)	61.0	56.2	58.1	57.2
摘要	中学校の生活の多忙化、趣味の多様化等が背景にあると考えられている。授業時間中の活用も十分にできていない現状がある。			



指標 3	いじめ解消率
概要	市立小中学校で、年間に発生したいじめを解消した割合から、いじめへの対応の成果を測ります。
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(2):支援教育(注7)の充実
担当課	支援教育課

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標値(%)				100
実績(%)	98.8	98.8	75.5	確定値が出ていないため記載できず
摘要	・平成27年度までの調査は、いじめの状況については、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」を合わせて解消率としていた。 ・平成28年度の調査からは、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定により、いじめの状況については、「いじめに係る行為が止んでいる状態が、少なくとも3カ月を目安として継続している」という定義が示されたため、神奈川県もこの定義に基づいて実施した。いじめの解消の定義に基づき、判断した結果、解消と判断できない事案が多くなった。いじめについては、丁寧かつ慎重に対応することが必要であり、長期間見守りを継続した上で最終的には100%の解消を目指したいと考えている。 ・文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」が集計中のため、平成29年度の確定値は記載していない。			



指標 4	不登校児童生徒の学校復帰改善率
概要	学校に復帰した人数と状態の改善が見られた人数の合計の、全不登校(注3)児童生徒数に対する割合から、不登校対策の成果を測ります。
関連目標	目標1:子どもの学びを豊かにします
関連施策	施策(1):支援教育の充実
担当課	支援教育課

※目標値の小学校は、22～24年度の最高値を切り上げ、中学校は、25年度末の目標値を継続

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小学校目標値(%)				70.0
小学校実績(%)	52.3	55.9	47.5	確定値が出ていないため 記載できず
中学校目標値(%)				71.0
中学校実績(%)	70.4	66.3	59.2	確定値が出ていないため 記載できず
摘要	・平成28年度において、全国県内各地区ともに、学校復帰改善率は下がっている。理由として考えられる要因の一つとして、平成28年9月の「不登校児童生徒への支援の在り方について」の通知を踏まえ、不登校を問題行動と捉えず、環境によって誰もが起こり得ることとし、「学校に登校する」という結果を目標にするのではなく、将来の社会的自立に向けて、家庭や関係機関等と連携し、多様な支援をじっくり行うようになったことが考えられる。 文部科学省「平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」が集計中のため、平成29年度の確定値は記載していない。			

